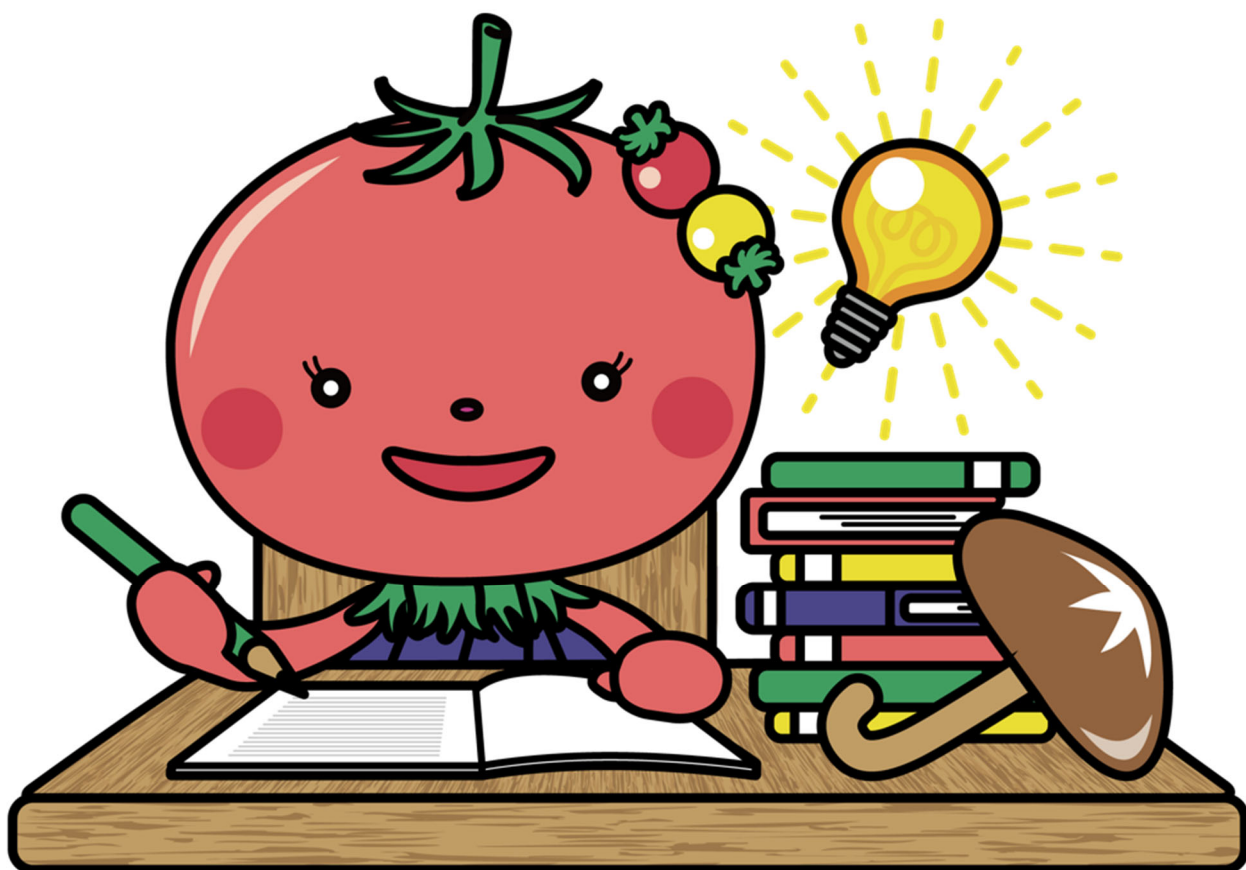


令和6年度

# 設楽町当初予算の概要



設楽町

# 目 次

第 1	財政運営の現状・課題	3
第 2	財政中期見通し試算	4
第 3	令和 6 年度当初予算編成の基本的な考え方	8
第 4	令和 6 年度当初予算の概要	9
第 5	令和 6 年度の主な施策	17

- ・ この概要説明は、予算発表の資料として作成したのですが、計数その他の点について不完全な部分があることをご了承願います。
- ・ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

## 第1 財政運営の現状・課題

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に5類感染症に移行したことによって、宿泊・飲食サービスなどを中心に経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復状況に向かっています。しかしながら、いまだ先が見えないウクライナ情勢、世界的な気候変動等により物価の高騰が現在も続いており、町民を始めとする国民生活への影響が懸念されます。

国では人口減少に歯止めがかからないことを憂慮し、少子化対策として「こども未来戦略方針」を打ち出し若者支援を進める方針です。一方、町においても少子化により、令和6年4月1日から、小学校（5校→4校）、中学校（2校→1校）へ統合、今後、私立保育園の公立化などが見込まれており、これまでどおりの子育て、教育環境の維持が厳しくなるとともに、それらを見越した対応が求められる状況にあります。

こうした状況の中、令和6年度当初予算については、町の中期財政見通しを踏まえ、より効果的な予算編成に努めるとともに、「第2次設楽町総合計画」で掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の具体化に向けて、「みんなが主役の全員協働のまちづくり」を基本として、引き続き各施策を着実に実行していくことが求められています。

さらに令和6年度の町の行財政見通しとしては、

- 1 令和16年度まで延伸された設楽ダム建設事業に関連する各種計画等の見直し
- 2 今後の町税などの一般財源は、令和5年度より微減。普通交付税は、令和5年度実績見込みを反映し増加を見込む。
- 3 中期財政見通しから、適正な予算の積算を図り、予算の縮小（前年度対比1億円以上の削減）を図る。
- 4 町債の新規発行額を抑制し、財政の健全化に努める。
- 5 公共施設等総合管理計画の着実な実施
- 6 DX（デジタル化）及びGX（グリーン化）の推進

などにより、町の将来を見据えた行財政基盤の確立のための見直しに着手し、次世代・未来につながるまちづくりを進めていく必要があります。

## 第2 財政中期見通し試算

### 1 試算の目的・期間・修正の理由等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっており、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

令和6年度からは、「道の駅したら」や「八橋斎苑建設事業」などの大型事業で借り入れた過疎債などの償還が始まり、当面公債費の増加が見込まれるため、更なる財源の確保が必要となりますが、町債を発行するにあたっては、後年に発生する償還見込額（公債費）も最大限考慮した計画としています。

令和6年度の予算編成に際しては、設楽ダム完成予定年度が令和16年度まで延伸されましたが、ダム関連の地域振興事業は、当面、当初のダム完成予定の令和8年度で終了することを見込むとともに、今後の財政規模は人口減少に伴い段階的に縮小すること、併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となることを踏まえ、将来の財政運営の見通しは引き続き必要と考え、令和15年度までの財政の中期見通し試算を作成しました。

この試算は、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めるためのツールとして作成しています。従って国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえ、できる限り最新の数値等を掲載することとしており、毎年度、必要と思われる修正を加えていますので、過去の当初予算概要で示した数値とは相違していること、併せて、あくまで見込みであり、確定した数値ではないことをご了承ください。

### 2 試算の概要

予算規模	設楽ダム関連事業終了予定後の令和9年度以降は、人口減少等の影響もあり更に縮小
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は公債費償還に伴い増額も見込まれるが、人口減少の影響が大きいと見込まれるため少しずつ減額
公債費	令和元年度・2年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和6年度に6億円台、令和7年度から7億円台となり令和10年度前後がピークの見込み
年間収支	歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、こうした状況を続けると将来的に基金は枯渇する可能性が高い
実質公債費比率(単年)	財政運営指標の一つである実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加するため、令和11年度前後がピークの見込み



## 財政の中期見通し試算（普通会計）

### 【歳入】

単位：百万円

項目	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
町税	615	581	572	563	554	545	536	527	519	511	503
譲与税・交付金等	327	355	348	342	335	329	322	316	310	304	299
地方交付税	2,654	2,746	2,719	2,668	2,618	2,569	2,521	2,474	2,428	2,382	2,338
分担金及び負担金	45	48	52	51	50	49	48	46	45	45	35
使用料及び手数料	49	51	49	48	47	46	44	43	42	41	40
国・県支出金	1,014	1,036	848	743	481	468	455	442	431	420	409
基金等繰入金	11	48	16	16	16	16	16	16	16	16	16
繰越金	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
町債	472	508	500	500	300	300	300	300	300	300	300
諸収入、財産収入等	414	448	418	415	396	394	391	389	387	384	382
合計	5,666	5,887	5,587	5,410	4,861	4,779	4,698	4,618	4,543	4,468	4,386

### 【歳出】

項目	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
人件費	929	986	976	966	918	909	900	891	882	873	864
扶助費	322	337	298	290	283	275	268	260	254	247	241
公債費	565	624	713	757	803	827	814	795	742	692	606
物件費・維持補修費	1,431	1,444	1,286	1,274	1,216	1,203	1,191	1,179	1,168	1,166	1,165
補助費等	1,154	1,141	1,129	1,117	1,106	1,095	1,084	1,073	1,062	1,052	1,041
投資的経費	782	467	467	467	300	300	300	300	300	300	300
繰出金	899	978	812	700	535	533	532	530	529	527	526
積立金	12	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18
貸付金、災害復旧費等	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	6,125	6,026	5,729	5,620	5,209	5,191	5,136	5,077	4,984	4,906	4,791

### 【収支】

項目	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計 - 歳出合計	△ 458	△ 138	△ 142	△ 210	△ 347	△ 412	△ 438	△ 459	△ 441	△ 437	△ 405
財政調整基金 取崩額	458	138	142	210	347	412	438	459	441	437	405
財政調整基金 残高	2,089	1,951	1,809	1,599	1,252	840	402	△ 57	△ 498	△ 936	△ 1,341
実質公債費比率(単年)	6.1	6.3	7.3	7.9	8.5	9.0	9.1	9.1	8.7	8.3	7.6

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

## ○収支の推移について

- ・ R 6 年度収支は R 5 年度と比べ、約 3 億 2 千万円改善しています。これは、R 5 年度に実施した大型事業（やすらぎの里改修工事・田口小学校給排水管修繕工事など）が完了したことにより、一般財源が抑えられた。
- ・ R 7 以降も歳入不足が継続しているが、ダム関連事業の終了予定に伴い県費収入の減額を見込んでいたため R 9 年度以降は不足額が増額すると考えられる。

## 3 今後の財政運営に向けて

- ・ 収支不足額＝財政調整基金充当額の抑制が必要であるため、歳出においては、事業全般について抜本的な見直し（各種事業の再構築又は廃止）を行うとともに、新規事業必要性の検証を徹底する。
- ・ 財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

## <参考 試算数値の考え方>

### 1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計（5 年毎）を基本としている。</li> <li>・ 5 年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。（R2：4,437 人、R7：3,898 人、R12：3,407 人）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業は考慮していない。</li> <li>・ 特定目的基金の取崩しは、基本的に行わない。（ふるさと寄附金基金、森づくり基金は、最小限の取崩しあり）</li> <li>・ 普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。</li> </ul>

### 2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮。R 6 から国制度改正より町民税を減としている。
譲与税・交付金等	人口動態の減少率を考慮、森林環境譲与税は R 6 以降定額
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準財政需要額は人口減少を踏まえ減額（前年度比△2%）を基本、ただし、公債費分は償還終了と償還開始の差額を反映</li> <li>・ 基準財政収入額は人口動態の減少率を考慮</li> </ul>
分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮

使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮</li> <li>ダム関連事業のR 8 終了予定を考慮</li> </ul>
基金繰入金	R 7 以降はふるさと寄付金基金・企業版ふるさと納税を見込む
繰越金	R 6 以降はR 5 予算と同水準と仮定
町債	町債の殆どを占めている過疎債は、投資的経費の推移を踏まえて借入れる予定だが、ダム関連事業終了予定後のR 9 以降は定額3億円を見込む
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、事業費の減少を見込むとともに、R 3 からの毎年度1億5千万円の特定分助成（施設維持管理費等への助成）を考慮</li> </ul>

### 3 歳出

項目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	増額が想定されるが、少子高齢化の進展、人口構造の変化を踏まえるとともに人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>償還計画に基づき試算し、新規分はダム関連事業を踏まえて算出（償還利率は一定の利率で算定）</li> <li>繰越事業は、借入時期を反映させた償還額で算出</li> </ul>
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費は、段階的に減少と仮定</li> <li>森林環境譲与税充当施策は、譲与額と同額を物件費で支出と仮定</li> <li>維持補修費については、施設更新費用を見込まずR 6 以後段階的に減少と仮定</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、北設情報ネットワーク更改事業の影響を考慮</li> </ul>
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム関連事業について、R 8 終了予定を考慮</li> <li>ダム関連以外の事業は、3億円程度で推移すると仮定</li> </ul>
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>下水道事業分と簡水事業分は、管渠布設及び給水管更新に係る繰出金を考慮（R 8 まで）。R 9 からは通常分のみと仮定。</li> <li>農業集落排水事業分はR 8 までのマンホールポンプ更新事業の進捗に合わせ段階的に減少し、R 9 からは通常分のみと仮定</li> </ul>
積立金	R 6 以降は、ふるさと寄付金（ふるさと納税）と基金利子のみ
貸付金・災害復旧費等	R 5 予算と同水準で推移すると仮定

### 第3 令和6年度当初予算編成の基本的な考え方

#### 第1 一般的事項

- 1 令和5年度の地区懇談会で説明している財政の見通しを踏まえると、財政規模は縮小するとともに基金の減少が懸念されるため、財政の着実なスリム化（歳出総額の縮減・財源の確保）の必要性を全職員が認識すること。財政のスリム化は、本年度だけでなく今後10年間、毎年1億円以上予算の縮減を見込まなければならない認識すること。

この実現のためには、各種事務事業や補助制度について安易に前例踏襲しないことに加え、必要性や有益性、継続が妥当か否か等を今一度検証すること。検証にあたっては事業等の性質について「自助・共助・公助」の視点も含めること。

- 2 「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」の後期計画策定状況を踏まえ「協働」を意識し、分野別行動指針における目標指標の見直しに留意するとともに、達成に向けた施策展開を進めること。
- 3 全課共通の課題として、移住・定住施策を引き続き推進するとともに、設楽ダム工事本格化に伴う経済効果を地域とつなぎ、町の自然資源や資産等（公有財産含む。）を活用した「交流人口＝人の流れ」の増加を意識すること。
- 4 予算を伴わない事業や制度の変更等を行う場合でも、拙速・安易に進めることなく十分な説明及び理解を得ることに注力し、場合によっては延期や中止を検討すること。

また、地区懇談会での意見・要望等については、可能な範囲で実現を目指すこととするが、予算計上に際しては慎重に検討すること。

さらにコロナ禍により、中止、縮小していた事業についても、従前にとらわれず、見直しを図ること。

- 5 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であること改めて認識し、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、社会情勢、住民の意向及び職員の配置状況・体制等を踏まえ、より良い政策となるよう熟度を上げること。

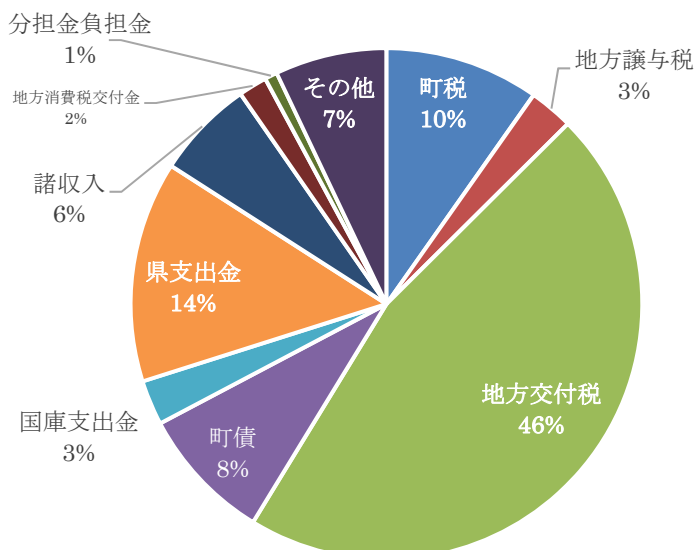
## 第4 令和6年度当初予算の概要

### 1 会計別集計

会計名	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%) (A-B) / B
一般会計	59億4,805万円	60億5,478万円	△1億673万円	△1.8%
特別会計	9億8,859万円	9億4,253万円	4,606万円	4.9%
国民健康保険特別会計	6億744万円	5億7,811万円	2,933万円	5.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2億2,318万円	2億1,299万円	1,019万円	4.8%
町営バス特別会計	5,948万円	4,418万円	1,530万円	34.6%
つぐ診療所特別会計	8,407万円	9,074万円	△667万円	△7.4%
田口財産区特別会計	948万円	1,080万円	△132万円	△12.2%
段嶺財産区特別会計	188万円	207万円	△19万円	△9.2%
名倉財産区特別会計	31万円	89万円	△58万円	△65.2%
津具財産区特別会計	275万円	275万円	0万円	-
計	69億3,664万円	69億9,731万円	△6,067万円	△0.9%
公営企業会計※	21億4,025万円	20億4,869万円	9,156万円	4.5%
簡易水道事業会計	10億5,869万円	11億4,392万円	△8,523万円	△7.5%
下水道事業会計	10億8,156万円	9億477万円	1億7,679万円	19.5%
合計	90億7,689万円	90億4,600万円	3,089万円	0.3%

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計予算額は、公営企業会計の会計基準に基づく収益的支出と資本的支出の合算額であり、実際に現金支出を伴わない減価償却費等の費用（簡水：3億4,961万円、下水合計2億1,338万円）を含んでいます。

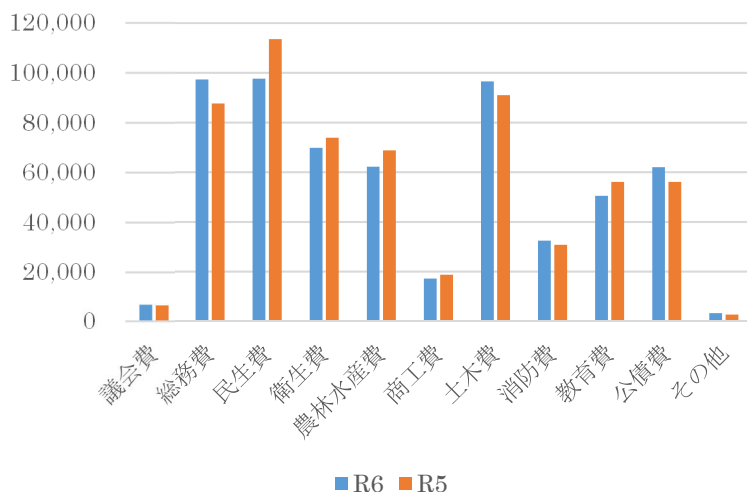
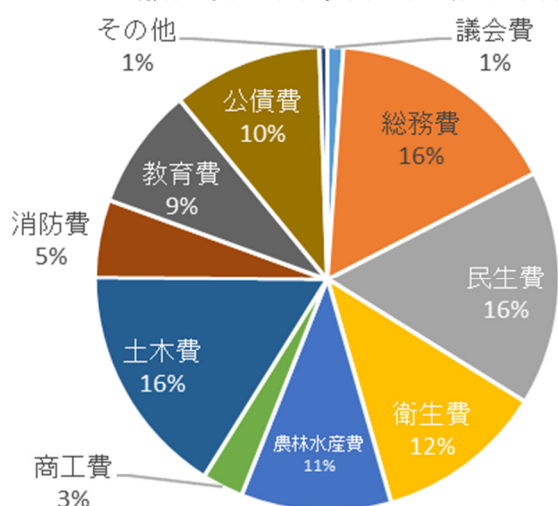
## 2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	R6当初	R5当初	増減額	増減率
町税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5億8,117万円	6億1,496万円	△3,379万円	△5.5%
地方譲与税	国が徴収する地方揮発油税、自動車重量税、(森林環境税)について、一定の基準により町に譲与されます。	1億6,563万円	1億5,018万円	1,545万円	10.3%
地方交付税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるよう国から交付される資金	27億4,640万円	26億5,410万円	9,230万円	3.5%
町債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	5億0,780万円	4億7,177万円	3,603万円	7.6%
国庫支出金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	1億6,897万円	1億8,499万円	△1,602万円	△8.7%
県支出金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	8億3,145万円	7億9,730万円	3,415万円	4.3%
諸収入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3億7,215万円	3億4,187万円	3,028万円	8.9%
地方消費税交付金	消費税10%のうち一定割合が県から交付される	1億730万円	1億1,910万円	△1,180万円	△9.9%
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	4,734万円	4,443万円	291万円	6.6%
その他	地方交付金、使用料及び手数料、繰越金、寄付金、繰入金など	4億1,983万円	6億7,609万円	△2億5,626万円	△37.9%
合計		59億4,805万円	60億5,478万円	△1億673万円	△1.8%

- ・町税は、少子化高齢化による影響や、町県民税の定額減税施策などにより減額となりました。
- ・町債は、対象事業数が増えて増額となりました。
- ・地方交付税は、人口減少等の要素はあるものの、交付税算定公債費の増額を見込んでいます。
- ・その他歳入については歳出額減少に伴い財政調整基金繰入金が減額となっています。

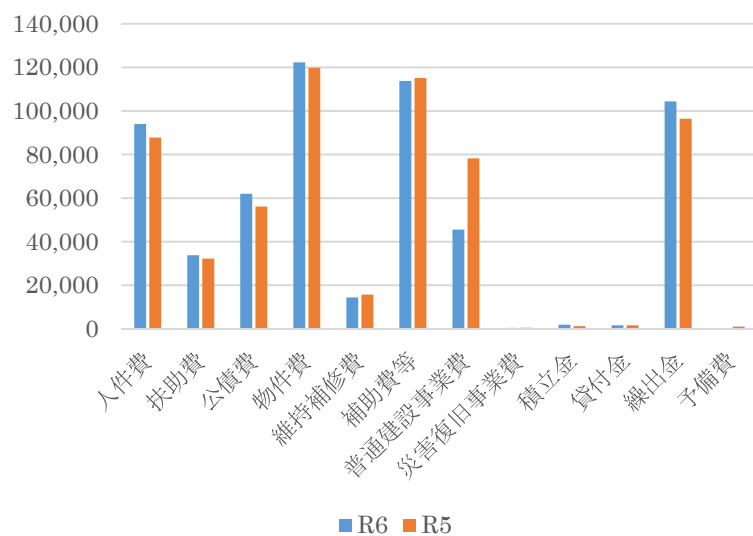
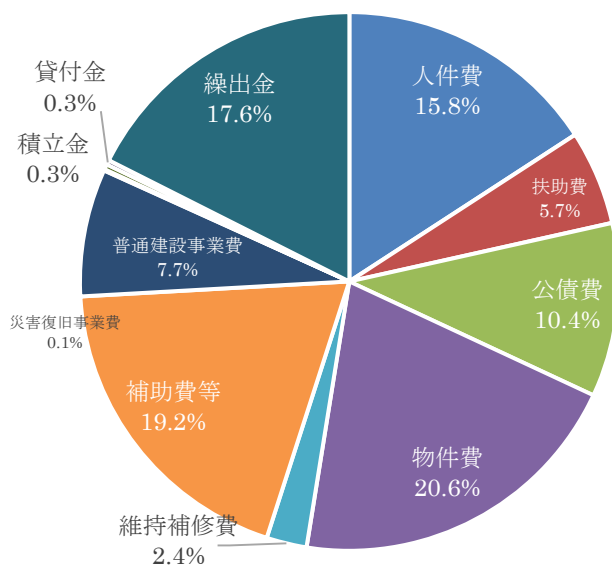
### 3 歳出目的別集計（一般会計）



項目	説明	R6 当初	R5 当初	増減率
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,588 万円	6,364 万円	3.5%
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	9 億 7,318 万円	8 億 7,654 万円	11.0%
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	9 億 7,079 万円	11 億 3,542 万円	△14.5%
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	6 億 9,809 万円	7 億 3,852 万円	△5.5%
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	6 億 2,220 万円	6 億 8,783 万円	△9.5%
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1 億 7,139 万円	1 億 8,726 万円	△8.5%
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	9 億 6,507 万円	9 億 996 万円	6.1%
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	3 億 2,403 万円	3 億 737 万円	5.4%
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	5 億 490 万円	5 億 6,072 万円	△10.0%
公債費	町が借入れた資金（町債）の元金と利子の返済金	6 億 1,982 万円	5 億 6,102 万円	10.5%
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	3,270 万円	2,650 万円	23.4%
合計		59 億 4,805 万円	60 億 5,478 万円	△1.8%

- ・総務費は全体的な人件費の増額や小水力発電関連事業の増額の影響がありました。
- ・民生費は、養護老人ホーム宝泉寮の改修工事終了により減額しました。
- ・農林水産業費は、林道舗装事業費などの減少により減額しています。
- ・教育費は、田口小学校の給排水設備更新工事終了により減額しました。

#### 4 歳出性質別集計（一般会計）



		R6 当初	R5 当初	比較	増減率
義務的経費	人 件 費	9 億 3,990 万円	8 億 7,757 万円	6,232 万円	7.1%
	扶 助 費	3 億 3,727 万円	3 億 2,219 万円	1,508 万円	4.7%
	公 債 費	6 億 1,982 万円	5 億 6,102 万円	5,881 万円	10.5%
		18 億 9,698 万円	17 億 6,078 万円	1 億 3,621 万円	7.7%
消費的経費	物 件 費	12 億 2,261 万円	11 億 9,759 万円	2,502 万円	2.1%
	維 持 補 修 費	1 億 4,348 万円	1 億 5,710 万円	△1,362 万円	△8.7%
	補 助 費 等	11 億 3,768 万円	11 億 5,076 万円	△1,308 万円	△1.1%
		25 億 377 万円	25 億 545 万円	△168 万円	△0.1%
投資的経費	普通建設事業費	4 億 5,482 万円	7 億 8,173 万円	△3 億 2,691 万円	△41.8%
	災害復旧事業費	441 万円	453 万円	△12 万円	△2.7%
		4 億 5,923 万円	7 億 8,626 万円	△3 億 2,703 万円	△41.6%
そ の 他	積 立 金	1,861 万円	1,208 万円	654 万円	54.1%
	貸 付 金	1,600 万円	1,600 万円	-	-
	繰 出 金	10 億 4,346 万円	9 億 6,422 万円	7,924 万円	8.2%
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	-	-
		10 億 8,808 万円	10 億 230 万円	8,578 万円	8.6%
合 計		59 億 4,805 万円	60 億 5,478 万円	△1 億 673 万円	△1.8%

- ・ 人件費、公債費の影響を受け義務的経費が増額しています。
- ・ 消費的経費の物件費は、物価高騰・人件費増などにより委託料が増加し、増額しています。
- ・ 投資的経費の普通建設事業費は、大規模建設工事の終了により大きく減少しました。



## 5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 58,300 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 835,586 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	49,684	480	17,379		1	3,561	28,263
	障害者福祉費	152,803	64,589	32,676		1	6,215	49,322
	老人福祉費	36,555		282		2	4,059	32,212
	やすらぎの里費	107,938			1,500	38,506	7,602	60,330
	地域活動支援センター費	1,683				591	122	970
	児童福祉総務費	59,127	35,561	7,981		387	1,701	13,497
	保育園費	40,009	13,433	5,232		6,099	1,706	13,539
	子どもセンター費	327					37	290
	小計	448,126	114,063	63,550	1,500	45,587	25,004	198,422
保健衛生	保健衛生総務費	6,374				6,139	26	209
	予防費	30,551	272	996		591	3,211	25,481
	小計	36,925	272	996		6,730	3,237	25,690
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	29,391	3,845	12,428			1,468	11,650
	介護保険費	200,955				46,317	17,306	137,332
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	120,189		19,342		1	11,286	89,560
	小計	350,535	3,845	31,770		46,318	30,059	238,543
合計	835,586	118,180	96,316	1,500	98,635	58,300	462,655	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

## 6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域対策事業）等に基づいて実施してまいります。

(千円)

ダム関連財源	事業名	歳出 予算額	水特 ※1	豊川基金 ※2		国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	分担金	一般財源	計
				通常分	積立分							
水源地域整備事業（町道）	笹平奴田小松線改良	12,000	5,600			5,000		1,300			100	12,000
水源地域整備事業（町道）	田峯東区田内線改良	48,000	16,000				28,000	3,800			200	48,000
水源地域整備事業（林道）	林道根道線 舗装	10,400	1,600				6,600	2,000			200	10,400
水源地域整備事業（田口下水道）	田口地区特定環境保全下水道事業	510,000	312,000			120,000		29,300	29,300	15,950	3,450	510,000
水源地域整備事業（きららの森）	整備アドバイザー委託	8,250	6,600					1,500			150	8,250
水源地域整備事業（簡易水道）	配水管布設替等工事	151,800	81,049			33,659	16,829	9,500	9,500		1,263	151,800
水源地域整備事業（散策路整備事業）	平野清崎線設計	74,000	59,200					14,000			800	74,000
水源地域振興事業助成金（簡易水道事業）	配水管更新工事 東納庫地区	73,700		39,350		16,341	8,171	4,700	4,700		438	73,700
水源地域振興事業助成金（林道事業）	林道 境川線 改良事業	9,500		3,280			5,400	700			120	9,500
水源地域振興事業助成金（調査事業）	小水力発電基本設計業務委託	52,349			51,638						711	52,349
源地域振興事業助成金（施設維持管理事業）	公民館等維持管理事業 （清嶺保育園・奥三河郷土館・道の駅したら）	36,469			36,469						0	36,469
源地域振興事業助成金（施設維持管理事業）	田口浄化センター整備事業	15,585			15,585						0	15,585
源地域振興事業助成金（施設維持管理事業）	田口浄水場整備事業	46,308			46,308						0	46,308
合 計		1,048,361	482,049	42,630	150,000	175,000	65,000	66,800	43,500	15,950	7,432	1,048,361

表の財源額についてはR6当初予算計上額を表示しています。

※1 水源地域整備事業として、県支出金による負担金収入

※2 水源地域対策事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

## 7 基金繰入金

### ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 16,000 千円）

令和5年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	7,866 千円	安心福祉に関する事業	1,137 千円
産業振興に関する事業	1,648 千円	教育文化に関する事業	2,400 千円
居住環境に関する事業	957 千円	住民参画に関する事業	1,321 千円
台風2号災害復旧	671 千円		



## 第5 令和6年度の主な施策

# 1 款 議会費

## 1項 議会費

本書P33～ 1目 議会費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	63,643	65,881	0	0	0	0	65,881

- 1 政務活動費交付
- 2 議会だより発行事業
- 3 定例会映像配信事業

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

#### 本書P36～ 1 目 一般管理費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	264,484	279,165	0	914	0	1,560	276,691

#### 4 一般管理費

#### 5 公会計・公共施設等総合管理事業

#### 2 目 財産管理費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	84,311	50,150	0	0	0	12,276	37,874

#### 本書P38 3 目 電子計算費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	107,652	139,448	2,619	4,400	0	21,732	110,697

#### 6 D X 推進事業

#### 本書P39～ 4 目 自治振興費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	20,377	25,881	0	850	5,700	4,451	14,880

#### 7 地元愛創造プロジェクト交付金

#### 8 したらの愛創造プラン提案事業交付金

#### 9 地域づくり支援事業交付金

#### 10 区長会関係費

#### 本書P43～ 5 目 企画費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,068	6,033	0	8	0	523	5,502

#### 11 男女共同参画事業

#### 12 広域行政（東三河広域連合）

#### 本書P45～ 6 目 移住定住推進費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	58,265	82,130	4,213	0	8,800	3,445	65,672

#### 13 地域おこし協力隊事業

#### 14 IJU支援事業

#### 本書P47 7 目 文書広報費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,097	4,802	0	0	0	1,367	3,435

#### 15 「広報したら」等の発行

本書P48 8目 ダム対策費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	48,812	79,435	418	0	0	51,638	27,379

16 設楽ダム建設関連事業

本書P49 9目 地籍調査費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	23,346	27,167	0	18,750	0	0	8,417

17 地籍調査事業

本書P50 10目 情報通信基盤整備費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	44,226	42,247	0	0	0	957	41,290

18 情報通信基盤整備事業

本書P51 11目 津具総合支所費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,656	31,654	0	0	1,300	2,942	27,412

19 津具総合支所管理費

本書P52～ 12目 アウトドア推進費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	21,619	0	4,513	2,300	9,148	5,658

20 AsJYOC開催準備

21 オリエンテーリングフェスタ開催

22 WRC(世界ラリー選手権)事業

## 2項 徴税費

本書P55 1目 徴税総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	42,122	59,263	0	0	0	286	58,977

23 ふるさと納税事業

本書P56 2目 賦課徴収費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	16,573	16,764	0	6,229	0	336	10,199

24 町税賦課徴収事務

## 3項 戸籍住民基本台帳費

本書P57 1目 戸籍住民基本台帳費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	32,484	27,581	396	75	0	2,543	24,567

25 戸籍住民基本台帳等サービス事務費



## 4項 選挙費

### 1目 選挙管理委員会費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
264	264	0	1	0	0	263

## 5項 統計調査費

### 本書P58 1目 統計費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
236	1,746	0	1,740	0	0	6

26 各種統計調査関係事務

## 6項 監査委員費

### 1目 監査委員費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
525	528	0	0	0	0	528

## 7項 交通対策費

### 本書P59～ 1目 交通安全対策費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,762	5,216	0	24	0	2,500	2,692

27 交通安全啓発事業

28 高齢者安全運転応援補助事業

29 通学路安全推進事業

### 本書P62～ 2目 公共交通費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,610	72,089	0	11,356	40,400	499	19,834

30 公共交通空白地有償輸送サービスの実施

31 北設楽郡公共交通活性化協議会

32 地方バス路線対策等事業

33 福祉移送サービス事業

### 3 款 民生費

#### 1 項 社会福祉費

##### 本書P66～ 1目 社会福祉総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	94,697	93,472	480	17,379	0	1	75,612

34 福祉医療費支給事業

35 数え100歳敬老事業

36 平和祈念式典開催事業

##### 本書P69～ 2目 障害者福祉費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	149,400	153,308	64,589	32,676	0	1	56,042

37 障害者支援事業費

38 権利擁護支援センター事業委託

39 施設等通所交通費助成事業

##### 本書P72～ 3目 老人福祉費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	40,809	36,595	0	282	0	2	36,311

40 高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等助成事業

41 老人クラブ支援事業

42 敬老事業

#### 4目 介護保険費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
200,948	209,613	0	0	0	46,317	163,296

##### 本書P75 5目 やすらぎの里費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	311,690	107,132	0	0	1,500	38,506	67,126

43 やすらぎの里費

##### 本書P76 6目 地域活動支援センター費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,454	6,709	0	0	0	591	6,118

44 地域活動支援センター運営費

#### 7目 国民健康保険費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,234	39,071	3,845	12,428	0	0	22,798

#### 8目 後期高齢者医療保険費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,357	116,480	0	19,342	0	1	97,137

#### 9目 新型コロナウイルス感染症対策費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,600	501	0	0	0	0	501

## 2項 児童福祉費

### 本書P77～ 1目 児童福祉総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	40,971	61,758	35,561	7,981	0	387	17,829

45 児童手当事業

46 子育て世代包括支援センター運営事業

47 放課後児童クラブ事業

48 遺児手当事業

### 2目 保育園費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	115,397	131,042	13,433	5,232	0	6,099	106,278

### 本書P81 3目 子どもセンター費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,958	5,853	0	0	0	12	5,841

49 子どもセンター運営事業

## 3項 国民年金事務取扱費

### 1目 国民年金費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	9,001	9,255	521	0	0	0	8,734

## 4 款 衛生費

### 1 項 保健衛生費

#### 本書P88 1目 保健衛生総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	62,475	63,749	0	0	0	6,139	57,610

#### 50 保健センター管理運営費

#### 本書P83～ 2目 予防費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	56,869	36,687	272	971	0	995	34,449

#### 51 21健康増進計画事業

#### 52 健康増進事業

#### 53 母子保健事業

#### 54 予防接種事業

#### 3目 つく診療所費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	42,453	39,026	0	0	0	0	39,026

#### 本書P87 4目 環境衛生費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	38,248	29,963	0	197	0	162	29,604

#### 55 環境衛生事業

#### 本書P88 5目 斎苑費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	13,511	11,053	0	0	0	4,798	6,255

#### 56 斎苑管理運営事業

#### 6目 簡易水道費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	339,987	327,981	0	81,049	31,600	85,658	129,674

### 2 項 清掃費

#### 本書P89 1目 清掃総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	184,979	189,634	1,086	652	5,600	8,368	173,928

#### 57 清掃事業

## 5款 農林水産業費

### 1項 農業費

#### 本書P90 1目 農業委員会費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,800	25,972	0	2,366	0	221	23,385

#### 58 農業委員会事業

#### 本書P91 2目 農業振興費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	87,198	73,985	0	41,282	0	65	32,638

#### 59 農業振興事業

#### 本書P92～ 3目 農地費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	83,853	83,990	0	9,000	41,800	1,000	32,190

#### 60 農道等整備事業

#### 61 農地環境整備事業

#### 62 経営体育成基盤整備事業

#### 4目 農業集落排水費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	141,655	138,303	0	0	19,100	0	119,203

### 2項 林業費

#### 1目 林業総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	15,658	20,254	0	0	0	0	20,254

#### 本書P95～ 2目 林業振興費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	189,783	177,359	0	53,075	0	107,571	16,713

#### 63 小規模森林整備事業補助金事業

#### 64 林業機械購入等補助金事業

#### 65 造林実施事業

#### 66 鳥獣保護及び狩猟活動事業

#### 67 水源林対策事業

#### 68 あいち森と緑づくり事業

#### 69 水源林保全流域協働事業

#### 70 間伐材搬出補助事業

#### 71 親子林業体験学習

#### 72 町森林管理GIS更新業務委託事業

#### 73 森林境界明確化事業

#### 74 森林フェス開催業務委託事業

#### 75 間伐支援対策事業

#### 76 林業経営作業道開設事業

#### 本書P109～ 3目 林道事業費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	139,887	102,337	0	54,010	23,900	10,280	14,147

#### 77 林道改良事業

#### 78 林道舗装事業

## 6款 商工費

### 1項 商工費

#### 本書P111 1目 商工総務費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	62,443	44,968	0	0	0	16,545	28,423

#### 79 商工一般事業費

#### 本書P112 2目 観光費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	27,697	28,918	0	0	0	1,648	27,270

#### 80 観光協会費（観光事務一般費）

#### 本書P113 3目 東海自然歩道管理費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	4,886	4,851	0	3,635	0	0	1,216

#### 81 東海自然歩道管理費

#### 本書P114～ 4目 観光施設管理費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	39,325	41,150	0	6,600	3,500	16,022	15,028

#### 82 段戸裏谷原生林管理

#### 83 観光施設管理費

#### 84 グリーンメッセージ管理費

#### 本書P117～ 5目 道の駅管理費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	52,909	51,498	0	0	7,800	33,352	10,346

#### 85 つぐグリーンパーク管理

#### 86 アグリステーションなぐら管理

#### 87 道の駅したら管理

## 7款 土木費

### 1項 土木管理費

#### 1目 土木総務費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,431	21,624	0	0	0	10	21,614

### 2項 道路橋りょう費

#### 本書P120 1目 道路橋りょう総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,682	54,573	11,286	0	0	1,270	42,017

#### 88 道路橋りょう事業

#### 本書P121 2目 道路維持費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	226,542	232,432	22,572	4,400	134,200	0	71,260

#### 89 道路維持事業

#### 本書P122 3目 道路改築費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	224,902	169,810	5,000	108,800	19,100	0	36,910

#### 90 道路改築事業

### 3項 河川土木費

#### 本書P123 1目 河川総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	45,187	32,840	0	0	28,500	0	4,340

#### 91 河川整備事業

### 4項 住宅費

#### 本書P124～ 1目 住宅費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	37,861	40,171	500	250	13,500	20,821	5,100

#### 92 町営住宅整備関連事業

#### 93 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額

#### 94 町営住宅維持管理事業

#### 95 民間住宅補助事業

### 5項 公共下水道費

#### 1目 公共下水道費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
324,353	413,624	0	312,000	29,300	23,085	49,239

## 8款 消防費

### 1項 消防費

#### 本書P128 1目 常備消防費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	224,659	234,301	0	0	0	0	234,301

#### 96 常備消防費

#### 本書P129～ 2目 非常備消防費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	34,170	57,555	0	0	28,200	5,265	24,090

#### 97 消防車両管理費

#### 98 消防団活動費

#### 本書P131～ 3目 消防施設費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	36,628	22,696	0	0	0	0	22,696

#### 99 防災行政無線等管理費

#### 100 消防施設整備費

#### 本書P133 4目 災害対策費

	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業番号	11,913	9,476	118	83	4,600	0	4,675

#### 101 災害対策事業



## 9 款 教育費

### 1 項 教育総務費

#### 本書P134 1目 教育委員会費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,401	2,360	0	0	0	0	2,360

#### 102 教育委員会費

#### 本書P135～ 2目 事務局費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	173,118	210,829	0	8,903	17,000	17,028	167,898

#### 103 外国語等授業支援

#### 104 児童生徒・教職員健康診断等事業

#### 105 ICT・ギガスクール推進事業

#### 106 教育関係団体負担金

#### 107 スクールバスの運行

#### 108 会計年度任用職員配置事業

### 2 項 小学校費

#### 本書P141～ 1目 小学校管理費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	137,192	56,912	0	0	0	2,741	54,171

#### 109 小学校管理運営事業

#### 110 学校医等の委嘱

#### 111 学校給食賄い材料費

#### 112 小学校運営費

#### 本書P145 2目 小学校振興費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,197	15,998	56	0	0	0	15,942

#### 113 児童教育扶助等補助事業

### 3 項 中学校費

#### 本書P146～ 1目 中学校管理費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	18,851	12,604	0	0	2,700	4,841	5,063

#### 114 設楽中学校運営費

#### 115 学校医等の委嘱

#### 本書P148 2目 中学校振興費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,442	4,419	681	0	0	0	3,738

#### 116 生徒教育扶助等補助事業

#### 本書P149 3目 中学生人材育成研修事業費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,494	6,264	0	0	0	309	5,955

#### 117 中学生人材育成研修事業

## 4項 社会教育費

### 1目 社会教育総務費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
251	304	0	0	0	0	304

### 本書P150～ 2目 社会教育推進費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,165	2,286	0	0	0	216	2,070

118 生涯学習のまちづくり推進事業

119 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進

### 本書152～ 3目 文化文化財費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	13,549	6,464	0	0	0	2,160	4,304

120 文化財保護

121 文化振興事業

### 本書P154 4目 奥三河郷土館費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	28,139	15,644	0	0	0	6,143	9,501

122 奥三河郷土館の管理運営

### 本書P155 5目 町民図書館費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,917	6,330	0	0	0	0	6,330

123 図書館の管理運営

## 5項 保健体育費

### 本書P156 1目 保健体育総務費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,835	2,518	0	0	0	0	2,518

124 スポーツの推進

### 本書P157 2目 社会体育施設管理費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	59,317	56,654	0	0	0	228	56,426

125 社会体育施設の管理運営

### 本書P158 3目 学校給食調理場費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	75,112	84,888	0	0	24,400	7,827	52,661

126 学校給食共同調理場運営

### 本書P159 4目 つぐグリーンプラザ費

事業番号	R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	16,758	20,425	0	0	5,200	435	14,790

127 つぐグリーンプラザ管理運営

## 10款 災害復旧費

### 1項 農林施設災害復旧費

#### 1目 農地災害復旧費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
750	750	200	0	0	20	530

#### 2目 農業用施設復旧費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
750	750	260	0	0	14	476

#### 3目 林道災害復旧費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
750	750	200	0	0	0	550

### 2項 公共施設災害復旧費

#### 1目 道路河川災害復旧費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,275	2,155	667	0	0	671	817

## 11款 公債費

### 1項 公債費

#### 1目 元金 2目 利子

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
545,918	603,350	0	0	0	11,279	592,071
15,098	16,473	0	0	0	110	16,363

## 12款 諸支出金

### 1項 積立金

#### 1目 積立金

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,972	18,291	0	0	0	18,291	0

## 13款 予備費

R5当初予算額	R6当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	10,000	0	0	0	0	10,000

## 特別会計

### 本書P160 国民健康保険特別会計

事業番号

128 国民健康保険事業

### 本書P161 後期高齢者医療保険特別会計

事業番号

129 後期高齢者医療保険事業

### 本書P162 町営バス特別会計

事業番号

130 町営バス運行管理等

### 本書P163 つぐ診療所特別会計

事業番号

131 つぐ診療所管理運営

## 公営企業会計

### 本書P164 簡易水道事業会計

事業番号

132 施設管理事業

133 水道管更新事業（田口、名倉地区）

134 導水管移設事業（東納庫地区）

### 本書P167 下水道事業会計

事業番号

135 農業集落排水事業

136 特定環境保全公共下水道事業

# 【事業番号 1】 政務活動費交付

事業額 1,200 千円(前年度 0 千円) 【担当課】議会事務局

---

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

予算書 P71

---

## 事業内容

政務活動費の交付については、令和 4 年度に行われた、設楽町特別職報酬等審議会の提言を受け議員で検討を続けてきました。設楽町政に関する調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員からの交付申請に基づき年額 120,000 円が交付されます。政務活動費に係る収支は、収支報告書を作成し領収書等を添付して議長に提出しなければなりません。また、提出された収支報告書は、町ホームページ等で公表します。

## 成果目標

議員が今まで以上に議員活動や政策実現に向けた活動の充実を図るとともに、その活動の透明性を図ります。

## 【事業番号 2】 議会だより発行事業

事業額 598 千円(前年度 569 千円) 【担当課】議会事務局

---

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

予算書 P71

---

### 事業内容

町民と議会との意思疎通を図り相互信頼を培うため、年 4 回町内全世帯に「議会だより」を配布します。

### 成果目標

年 4 回（各回 2,000 部）を発行します。

町民の方に、議会での審議や、議会の活動内容を知っていただくため、わかりやすい表現で、より見やす紙面づくりに努めます。

## 【事業番号 3】 定例会映像配信事業

事業額 810 千円(前年度 821 千円) 【担当課】議会事務局

---

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

予算書 P71

---

### 事業内容

町民の皆さんに、議会の様子を知らせるとともに議会に関心を持ってもらえるように、定例会一般質問、町長施政方針、教育長教育方針をインターネットを通じて映像配信します。

### 成果目標

議会定例会の一般質問等について、議会終了後 10 日以内に視聴できるように努めます。

## 【事業番号 4】 一般管理費

【担当課】総務課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

予算書 P73

---

### 事業内容

役場業務の一般的管理及び町長、副町長を含む職員の人件費等の支給並びに職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業、職員採用候補者試験事務等を実施します。

人事管理の基礎及び職員の人材育成のため、業績と能力で評価する人事評価制度を引き続き実施。さらに、全職員を対象に「ストレスチェック」を行い、職員自身のストレス度合いを自覚し、気づきを促すほか、心理士、カウンセラーによる個別面談により、職員のメンタルケアを図り、併せて新人研修、マネジメント、ハラスメント研修を開催し、職員の働く意識の改善と働きやすい職場づくりに努めます。

このほか、条例例規等の制定改廃とデータ更新業務の委託、業務に必要な例規検索システム、行財政情報システム等をリースします。

また、職員の行政能力や専門知識等の習得・向上を目指し階層別・専門研修へ参加するほか、愛知県実務研修制度に基づき研修生を派遣します。

### 成果目標

役場業務に関し、効果的、効率的な予算執行に努めるとともに、働きやすい職場環境を造ります。

多様化する住民ニーズや事務の複雑化、専門化に対応できるよう研修へ積極的に参加するほか、内部研修を実施します。



# 【事業番号 5】 公会計・公共施設等総合管理事業

事業額 5,562 千円(前年度 6,762 千円) 【担当課】財政課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

予算書 P73

## 事業内容

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用ができるよう整備を進めます。

また、財務データと個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を引き続き進めることにより、類似団体との比較検討を含めたより効率・効果的な財政運営に活用していきます。

## 成果目標

令和 5 年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

「公共施設等総合管理計画」に示す公共施設の維持管理に関する基本的な方針に基づき、「公共施設個別施設計画」の進捗管理に努めます。

## 関連計画

**公共施設総合管理計画（H29～R8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

**公共施設等個別施設計画（R3～R8）** 公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

## 【事業番号 6】 DX推進事業

事業額 10,450 千円(前年度 0 千円) 【担当課】総務課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 電子計算費

予算書 P83

---

### 事業内容

アナログ規制例規調査委託では、DXを実施していく上で、支障となる例規規程について、国が法令を改正していくことに伴い、町の関係例規の改正も必要なことから当町の例規を総点検します。併せて、当町もDXを推進していくことから、当町の独自例規も総点検します。点検後、関係課室で必要に応じて例規を改正していきます。

DX推進に係る職員研修委託では、過疎自治体における実際のDX活用例の収集、ノーコード・ローコードで内製アプリケーションが作成できるツールの提案、提案されたツールを利用した上でDXで最も重要となるデータの取扱いや仮説思考の必要性についての全職員対象の研修の他、業務の自動化を可能とするRPAツールの使用方法についてDX推進委員に対し職員研修を実施します。

### 成果目標

データの取扱いの基礎知識を習得することで、仮説思考による事業見直し（事業評価）プロセスの習得とRPAツールによる業務自動化に関する基礎知識を得ることを目標とします。

# 【事業番号 7】 地元愛創造プロジェクト交付金

事業額 200 千円 (前年度 600 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

予算書 P87

---

## 事業内容

移住定住推進のため、地域の課題等の解決や地域活動を行う地区（清嶺・名倉・津具（田口は解散））ごとに設立された団体の活動に要する経費に対し助成します。

・積算根拠 活動助成 1 団体 200,000 円（上限）

## 成果目標

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

## 【事業番号 8】 したらの愛創造プラン提案事業交付金

事業額 1,000 千円(前年度 1,000 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

予算書 P87

---

### 事業内容

町内を中心に、地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために活動する団体に対し、その活動に要する経費を助成します。

・積算根拠 活動助成 1 団体 200,000 円 (上限)

### 成果目標

住民自らが考え行動する意識の向上と、地域への愛着を育むことを目指します。

## 【事業番号 9】 地域づくり支援事業交付金

事業額 6,031 千円(前年度 8,165 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

予算書 P87

---

### 事業内容

#### 1 行政区交付金

均等割：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

#### 2 地域づくり交付金

行政区規模（世帯数）に応じて 300,000 円～500,000 円

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

### 成果目標

住民協働によるまちづくりを推進します。

## 【事業番号 10】 区長会関係費

事業額 5,786 千円(前年度 5,886 千円) 【担当課】総務課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

予算書 P87

---

### 事業内容

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

### 成果目標

住民協働によるまちづくりを推進します。

# 【事業番号 11】 男女共同参画事業

事業額 400 千円(前年度 1,848 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 目 企画費

予算書 P89

---

## 事業内容

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

男女共同参画推進事業として、男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるような社会を実現できるよう、検討していきます。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

さらに、専門家による職員向けの研修を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

## 成果目標

住民推進会議を 2 回開催します。

ワークショップを 1 回開催します。

職員向け研修を 1 回開催します。

## 関連計画

**第二次設楽町男女共同参画基本計画 (R1-R10)** 男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

# 【事業番号 12】 広域行政(東三河広域連合)

事業額 1,189 千円(前年度 1,332 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 目 企画費

予算書 P89

## 事業内容

東三河広域連合は、令和6年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、人口減少社会への対応策である「第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策展開など、以下の事業を重点的に実施します。

- 1 住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施
  - ・消費生活事業
  - ・介護保険事業
  - ・障害福祉事業
- 2 地方創生につながる広域連携事業の推進
  - ・魅力と活力を創造する広域連携事業
  - ・山村都市交流拠点施設整備事業
  - ・新たな広域連携調査研究

## 成果目標

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

## 関連計画

**東三河広域連第2期広域計画(R2-R6) : 東三河広域連合広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画**

		予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体		156,727	
	管理費	909	2款1項5目 企画費
	広域行政推進事業費	106	2款1項5目 企画費
	都市計画事業費	172	2款1項5目 企画費
	滞納整理事業費	461	2款2項1目 徴税総務費
	一般旅券事業費	120	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費
	監査指導事業費	528	3款1項1目 社会福祉総務費
	障害福祉事業費	149	3款1項2目 障害者福祉費
	介護保険事業費	153,972	3款1項4目 介護保険費
	消費生活事業費	310	6款1項1目 商工総務費





# 【事業番号 13】 地域おこし協力隊事業

事業額 21,327 千円 (前年度 13,386 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

6 目 移住定住推進費

予算書 P93

## 事業内容

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね 1 年～ 3 年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

近年、当町で起業を目指し協力隊員へ募集する若者等が増えています。設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員や地域貢献を目指す隊員を引き続き募集し、ともに町の魅力発信に努めていきます。

また、現役協力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをしていきます。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

## 成果目標

設楽町の資源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。



# 【事業番号 14】 IJU 支援事業

事業額 24,367 千円(前年度 22,693 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

6 目 移住定住推進費

予算書 P93

## 事業内容

町では、設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年 10 世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指しています。

コロナ禍によって新たな働き方やライフスタイルの変化が明らかになっています。当町においては特定地域づくり事業協同組合制度を活用して設立した「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

したらワークス協同組合と連携し、一つのチームとして移住定住の推進、さらには持続可能なまちづくりを目指します。

若者の定住対策をより効果的・効率的に実施するために、次の補助制度を実施します。

入学祝金支給事業

奨学金償還支援補助金

結婚祝金

若者定住促進住宅補助金

## 成果目標

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

## 関連計画

**設楽町版総合戦略（R2-R6）：企画ダム対策課** まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

**設楽町人口ビジョン（H27-R42）：企画ダム対策課** 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。R32 目標人口を 3,800 人、R42 目標人口を 3,000 人と算出しました。

# 【事業番号 15】「広報したら」等の発行

事業額 3,580 千円(前年度 1,978 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 文書広報費

予算書 P97

## 事業内容

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月 2,000 部発行します。合わせて、定期的に作成している広報したらバインダーも作成します。

## 成果目標

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。

広報したら  
The Shitara Monthly

祝 設楽町はたちを祝う会

2024年  
2月号  
No. 219

記念アトラクション  
トークショー『夢が自分を大きくする』  
シンガー 木山裕策氏

Contents

- 2~3 ● 設楽ダム(愛知県施工)進捗状況
- 4 ● 要介護認定者の障がい者控除とおむつ代の医療費控除
- 5 ● 令和5年度地区懇談会 開催状況
- 6 ● 愛知県男女共同参画人材育成セミナーの受講者募集
- 6 ● 第11回健康・医療に関するシンポジウム
- 7 ● プロバスケットボールクラブ「三遠ネオフェニックス」奥三河DAY/住民招待のご案内
- 7 ● ほの国イベント情報
- 14 ● したら支えあい通信
- 15 ● 東三河消費生活設楽相談室
- 15 ● 役場からのトピックニュース

# 【事業番号 16】 設楽ダム建設関連事業

事業額 52,947 千円(前年度 29,518 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 ダム対策費

予算書 P97

---

## 事業内容

設楽ダムの工期が令和 16 年度に延長されたことに伴い、ダム本体基本設計段階にかかる要望事項や設楽ダム周辺基本整備計画及び基本計画（ダムインパクトビジョン）の実現に向けたスケジュール等の見直しが必要となりました。

今後、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等については、庁内関係課と連携しつつ国や県と調整しながら、当初計画の令和 8 年度までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

ダム湖周辺整備については、ダムインパクトビジョンの内容を精査しつつ、「アウトドアのまち したら」の考えを取り入れ、地域の方、民間事業者などへ周知し、ダム完成時期に向けて事業を進めていきます。

小水力発電事業については、令和 5 年度に実施した基本設計業務委託の成果を踏まえ、実際の発電所建設工事に必要な図面等を作成する小水力発電事業実施設計業務委託を実施します。

## 成果目標

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンの内容を精査しながら、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めてまいります。

小水力発電事業について、発電施設の実実施設計を進めます。

## 関連計画

**設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28-）：企画ダム対策課** これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための基本方針及び基本計画



# 【事業番号 17】 地籍調査事業

事業額 27,167 千円 (前年度 23,346 千円) 【担当課】支所管理課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

9 目 地籍調査費

予算書 P99

## 事業内容

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

## 成果目標

令和 6 年度 地籍調査事業実施予定

- ・津具 9 地区 地籍細部測量、一筆地測量、原図作成、地籍測定 0.34km<sup>2</sup>
- ・津具 10 地区 地籍図根三角測量 0.27km<sup>2</sup>
- ・西納庫 6 地区 地籍図・地籍簿作成、調査成果の閲覧 0.31km<sup>2</sup>
- ・西納庫 7 地区 一筆地調査(調査図素図作成) 0.35km<sup>2</sup>

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



## 【事業番号 18】 情報通信基盤整備事業

事業額 42,202 千円(前年度 43,873 千円) 【担当課】企画ダム対策課

---

2 款 総務費

1 項 総務管理費

10 目 情報通信基盤整備費

予算書 P99

---

### 事業内容

情報ネットワーク事業は、平成 28 年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。

地域情報化の推進や安心・快適な通信環境の維持のため、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報インフラの適切な整備を推進し、安定した利用環境の確保に向けて取り組みます

### 成果目標

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した運営に向けて、北設広域事務組合と連携して取り組みます。

公共施設等における Wi-Fi の快適な利用環境を整えます。

# 【事業番号 19】 津具総合支所管理費

事業額 31,654 千円(前年度 29,656 千円) 【担当課】支所管理課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

11 目 津具総合支所費

予算書 P101

## 事業内容

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な物品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があり、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

## 成果目標

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。

## 関連計画

**公共施設等総合管理計画（H29～R8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

**公共施設個別施設計画（R3～R8）** 公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画



# 【事業番号 20】 ASJYOC 開催準備

事業額 2,420 千円(前年度千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

12 目 アウトドア推進費

予算書 P103

## 事業内容

これまですすめてきたオリエンテーリングを活用したまちづくりが結実し、世界規模の AsJYOC（アジアジュニア・ユースオリエンテーリング選手権）の誘致に成功しました。この大会は 2 年に一度開催するもので、令和 7 年 8 月に設楽町を舞台に開催されます。令和 6 年度は、AsJYOC 開催に向けた、競技用の地図作成やイベント開催の PR を実施します。

## 成果目標

オリエンテーリングの国際大会を設楽町で開催することで、国内外に設楽町の魅力を発信し、知名度向上を目指します。また、AsJYOC に併設して、設楽町制 20 周年記念大会を開催予定です。愛好家をはじめ、アウトドアスポーツを楽しむ方に参加していただくことで、交流人口や関係人口の創出を目指します。





## 【事業番号 21】 オリエンテーリングフェスタ開催

事業額 4,477 千円(前年度 2,900 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

12 目 アウトドア推進費

予算書 P103

### 事業内容

設楽町の自然資源である森林を活用し、令和 6 年 10 月に 3 日間にわたってオリエンテーリングのイベントを開催します。より多くの方にイベントへ参加していただくため、ビギナー講習や入門企画を実施します。当日参加も可能にすることで、未経験者が気軽に参加できるイベントを目指します。また、オリエンテーリング日本ランキングの対象イベントとすることで、より多くの愛好家の参加を促します。

### 成果目標

オリエンテーリングというアウトドアスポーツを通じて、設楽町の森林サービス産業による魅力を町内外に発信して来訪者を増加させるとともに、町内のスポーツ活動の推進や健康増進に資することを目指します。



## 【事業番号 22】 WRC(世界ラリー選手権)事業

事業額 11,322 千円(前年度 0 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

1 項 総務管理費

12 目 アウトドア推進費

予算書 P103

### 事業内容

令和 6 年 11 月に、設楽町内を一部競技区間とする WRC 世界ラリー選手権（ラリージャパン 2024）が開催予定です。その機運を醸成するとともに、世界規模の発信力を活用し、地域との協力により、町の PR とイメージアップを図ります。

### 成果目標

設楽町の知名度を上げるとともに、設楽町の魅力を発信します。主催者や地元の地域の皆さんと協力し、安全に楽しく観戦・応援していただくよう大会を盛り上げます。

パブリックビューイングの様子



リエゾンの様子





# 【事業番号 23】 ふるさと納税事業

事業額 7,414 千円(前年度 3,619 千円) 【担当課】財政課

2 款 総務費

2 項 徴税費

1 目 徴税総務費

予算書 P105

## 事業内容

ふるさと納税制度は、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。設楽町では平成 27 年度から返礼品を送付しており、令和元年 6 月 1 日からの指定制度導入後もその趣旨に沿った対応をしています。返礼品については、令和 5 年度には一日町長体験をはじめとする体験プログラムなど 9 品を新たに追加、現時点で 34 品目を提供しています。

また、平成 29 年度以降、インターネットのポータルサイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」を活用して来ましたが、令和 6 年度から「楽天ふるさと納税」を追加し、さらに全国への周知を強化しています。

寄附金は、当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。引き続き、寄附金の使途についてより具体的な施策を明示するとともに、観光協会や地元事業者との連携を進め返礼品の拡充を検討してきます。

## 成果目標

返礼品の拡充やポータルサイトを活用した P R を強化していますので、収納見込み額 1,600 万円以上を目指します。



設楽町ふるさと納税

設楽町の紹介

設楽町(したらちょう)は愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約 90km、岡崎市や豊田市の中心部から約 50~60km の位置にあります。

1,000 級以上の山々が連なり、面積の約 9 割を占める森林は、下流域地域の生活を支えている豊川、矢作川、天竜川の水源地です。

人口 4,369 人(令和 4 年 11 月 1 日現在)  
面積 273.94 km<sup>2</sup>



ふるさと納税とは

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から控除されます(一定の上限があります)。

寄附金控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等、ふるさと納税先の自治体数が 5 団体以内であれば、その自治体に申請する事で申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特別取組」が利用できます。

いただいた寄附金は、一旦設楽町ふるさと寄附金基金へ積み立て、翌年度に寄附していただいた方の意向を踏まえ、次の事業に使わせていただきます。

地域共生に関する事業	産業振興に関する事業	居住環境に関する事業
安心福祉に関する事業	教育文化に関する事業	住民夢画に関する事業

ふるさと納税の手順

方法① ゆうちょ銀行にて、専用の払込取扱票で入金してください。  
《専用の払込取扱票は、設楽町財政課へ、電話・メール・FAX・郵便にてご連絡ください。》

方法② ふるさとチョイスやさとふるからのクレジット等決済が可能です。  
ふるさとチョイス: <https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/23561>  
さとふる: <https://www.satofull.jp/town-shitara-aiichi/>  
ご入金確認後ご決済、寄附金領証明書を送付いたします。

お問い合わせ先

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。  
TEL 05346-2-0516 FAX 05346-2-1675  
メールアドレス: [zaisi@town.shitara.lg.jp](mailto:zaisi@town.shitara.lg.jp)  
〒441-2301  
愛知県北設楽郡設楽町河口字社前 14 番地  
設楽町役場 財政課  
ホームページ: <http://www.town.shitara.lg.jp/>

# 【事業番号 24】 町税賦課徴収事務

事業額 15,683 千円(前年度 16,573 千円) 【担当課】財政課

---

2 款 総務費

2 項 徴税費

2 目 賦課徴収費

予算書 P107

---

## 事業内容

### 【個人住民税】

その年の 1 月 1 日現在で町内に居住している町民に対し課税します。令和 6 年度からは国内に住所を有する個人に対して国税である森林環境税（一人年額千円）が課税されます。

### 【法人町民税】

町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の 2 ヶ月以内に申告納付するものです。本年度は、設楽ダム建設事業の新規の事業所の数が落ち着いたこともあり、減少しています。

### 【固定資産税】

その年の 1 月 1 日現在で固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額を課税標準とし、1.4%の税率で課税しています。当町の固定資産税の税込比率は、概ね土地 20%、家屋 36%、償却 44%となっています。

### 【軽自動車税】

種別割は、その年の 4 月 1 日現在で町内に定置場がある軽自動車等を所有する個人及び法人に課税するものです。環境性能割は取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。

## 成果目標

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率 99%以上を目指します。

## 【事業番号 25】 戸籍住民基本台帳等サービス事務費

事業額 27,581 千円(前年度 32,484 千円) 【担当課】町民課

---

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

予算書 P109

---

### 事業内容

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、マイナンバーカードの普及に努めるなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

### 成果目標

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

# 【事業番号 26】 各種統計調査関係事務

事業額 1,734 千円(前年度 236 千円) 【担当課】企画ダム対策課

2 款 総務費

5 項 統計調査費

1 目 統計費

予算書 P115

## 事業内容

### ・経済センサス

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス-基礎調査」(令和6年国主体で実施予定)と「経済センサス-活動調査」(令和8年実施予定)から成り立っており、いずれも5年周期で実施します。

### ・農林業センサス

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的とします。5年周期で実施します。

### ・国勢調査

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。5年周期で実施します。

## 成果目標

### ・経済センサス

調査区管理は6月1日付で行います。

### ・農林業センサス

2月1日付で調査を実施します。

### ・国勢調査

令和7年度に実施する準備を行います。



# 【事業番号 27】 交通安全啓発事業

事業額 684 千円(前年度 714 千円) 【担当課】総務課

2 款 総務費

7 項 交通対策費

1 目 交通安全対策費

予算書 P115

## 事業内容

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

## 成果目標

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。

令和5年度夏の交通安全県民運動における一斉大監視の日での交通安全街頭指導の様子



## 【事業番号 28】 高齢者安全運転応援補助事業

事業額 32 千円 (前年度 48 千円) 【担当課】町民課

---

2 款 総務費

7 項 交通対策費

1 目 交通安全対策費

予算書 P115

---

### 事業内容

高齢運転者の交通事故防止のため、安全運転支援装置の搭載された自動車の購入費用または装置の後付け費用に対して、補助対象経費の 4 / 5 を県、町補助金として交付します。※上限額あり：障害物検知機能付きの場合 32,000 円、障害物検知機能なしの場合 16,000 円

### 成果目標

高齢者による交通事故 0 件を目標とします。



# 【事業番号 29】 通学路安全推進事業

事業額 4,500 千円(前年度 5,000 千円) 【担当課】建設課

2 款 総務費

7 項 交通対策費

1 目 交通安全対策費

予算書 P115

## 事業内容

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置し、年 2 回会議を実施しています。

通学路の安全点検により危険箇所を確認し対策を検討するとともに、対策工事などを実施します。

## 成果目標

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図るとともに、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。

## 関連計画

設楽町通学路交通安全プログラム関係機関の連携体制を構築し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るための計画

道路標示での注意喚起



ガードレールの設置



## 【事業番号 30】 公共交通空白地有償輸送サービスの実施

事業額 1,125 千円(前年度 1,107 千円) 【担当課】生活課

---

2 款 総務費

7 項 交通対策費

2 目 公共交通費

予算書 P117

---

### 事業内容

地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、公共交通空白地有償運送事業（のっぺ）を実施する津具商工会の運送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業は、会員登録した町民を対象に、津具地区内の医療機関への通院、買い物、行事参加及び公共機関への用務等のための送迎を実施し、地域生活を支えています。

### 成果目標

公共交通空白地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段の確保を図ります。

### 関連計画

**北設楽郡地域公共交通計画**北設楽郡 3 町村が、この地域で安心して住み続けることができるように、日常生活を支えるバスをはじめとする広域的な公共ネットワーク「おでかけ北設」を構築し、今後も北設楽郡における公共交通サービスの確保や利用者の利便性向上を図るための計画

# 【事業番号 31】 北設楽郡公共交通活性化協議会

事業額 754 千円(前年度 1,114 千円) 【担当課】生活課

---

2 款 総務費

7 項 交通対策費

2 目 公共交通費

予算書 P117

---

## 事業内容

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡 3 町村が一体となって北設楽郡公共交通活性化協議会を設立し、生活を支える地域の足の確保などの問題解決に向けた取組を行っています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保や利用促進策を講じます。

## 成果目標

高校の卒業まで安心して通学できる

高齢者が安心して住み続ける

郡外からの来訪者や新たな利用?の確保

おでかけ環境を持続可能とするための体制構築

# 【事業番号 32】 地方バス路線対策等事業

事業額 34,816 千円(前年度 35,570 千円) 【担当課】生活課

2 款 総務費

7 項 交通対策費

2 目 公共交通費

予算書 P117

## 事業内容

近年の過疎化及び人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症拡散防止対策に伴う新しい生活様式の実践（3密回避のためバス利用から自家用車など少人数の利用形態へシフトしたこと）により公共交通利用者が減少し、バス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の、通学、通院、買い物など必要な人の必要な地域の足として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

また、東三河全体のバスの利便性を高めるため、関係市町とともに豊鉄バスが導入する IC カードシステムの経費の一部を負担し、郡外からの来訪者確保に向けた取組を行い、町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対しては通学費を助成し、保護者負担の軽減を図ります。

一方、高齢者による交通事故の防止を図るとともに、路線バスの利用を促進し、自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、高齢者運転免許証自主返納者サポート補助金を継続します。

## 成果目標

路線バスの利用者数を維持し、生活を支える移動手段を確保します。

## 関連計画

**北設楽郡地域公共交通計画**北設楽郡 3 町村が、この地域で安心して住み続けることができるように、日常生活を支えるバスをはじめとする広域的な公共ネットワーク「おでかけ北設」を構築し、今後も北設楽郡における公共交通サービスの確保や利用者の利便性向上を図るための計画

# 【事業番号 33】 福祉移送サービス事業

事業額 6,752 千円(前年度 6,256 千円) 【担当課】町民課

---

2 款 総務費

7 項 交通対策費

2 目 公共交通費

予算書 P117

---

## 事業内容

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障害者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内 2 タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円とし、介助者については、1 日 500 円の加算となり、利用者相互の同意がある場合は、相乗りもできます。

## 成果目標

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

# 【事業番号 34】 福祉医療費支給事業

事業額 38,123 千円(前年度 39,010 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

予算書 P119

## 事業内容

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

### 1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症候群と診断されている方

### 2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳 1 級または 2 級の方	医療費の自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の 1/2
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

### 3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0 歳から 18 歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

### 4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。（所得制限があります。）

対象者	助成額
18 歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

### 5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は県内受診分の 1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
寝たきり高齢者・認知症高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

# 【事業番号 35】 数え100歳敬老事業

事業額 170 千円(前年度 250 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

予算書 P119

## 事業内容

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸等を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。尚、愛知県や国の事業に該当する高齢者には、設楽町からの祝品に併せて、それぞれの祝い状及び祝品を贈呈します。

※諸事情により訪問できない敬老者については、郵送にて対応させていただきます。

## 成果目標

数え 100 歳敬老者の長寿を祈念するとともに、速やかな祝品贈呈に努めます。

基準	対象者	贈呈する祝品等
設楽町	大正14年12月31日以前に生まれた者	5,000円相当の祝品
愛知県	大正14年1月1日～大正14年12月31日に生まれた者	県知事祝い状、祝品(記念品)
匡	大正13年4月1日～大正14年3月31日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)



# 【事業番号 36】 平和祈念式典開催事業

事業額 268 千円(前年度 0 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

予算書 P119

## 事業内容

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍及び真実を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、全町民参加による「設楽町平和祈念式典」を開催します。(隔年開催)

## 成果目標

開催日	令和6年8月下旬
場 所	奥三河総合センターホール
参加者	80名を予定





# 【事業番号 37】 障害者支援事業費

事業額 146,288 千円(前年度 147,446 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費 1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費 予算書 P121

---

## 事業内容

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。

障害区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者（児）が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2 カ所の事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については、設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」「運営会議」で個別ケースの検討等をしています。

## 成果目標

障害者（児）の自立や社会参加に向けた支援について、国・県の制度改正に対応しつつ適切な障害福祉サービスの実施を図ります。

## 関連計画

**第 3 次設楽町障害者福祉計画（R6～R11）** 障害者基本法に基づく市町村障害者計画として、国・県の計画を踏まえつつ、設楽町における障害者施策の基本的な方針を示す計画

**第 7 期設楽町障害福祉計画（R6～R8）** 障害者総合支援法に基づく市町村計画として、国の基本指針を踏まえ、設楽町における障害福祉サービスの見込量とその確保策などを示す計画

**第 3 期設楽町障害児福祉計画（R6～R8）** 児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画として、国の基本指針を踏まえ、設楽町における障害児通所支援など見込量とその確保策などを示す計画

## 【事業番号 38】 権利擁護支援センター事業委託

事業額 6,424 千円(前年度 2,342 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費

予算書 P121

---

### 事業内容

令和6年1月より権利擁護支援センターを委託により設置しています。

権利擁護に関する相談から成年後見制度利用の支援を行うとともに、後見人やケアマネージャー、相談支援専門員など日頃から支援している関係者と連携し継続した支援を行います。

### 成果目標

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方の権利擁護を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることを目指します。

## 【事業番号 39】 施設等通所交通費助成事業

事業額 595 千円(前年度 595 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費

予算書 P121

---

### 事業内容

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設、日中一時支援等へ通うための交通費を対象経費の 1 / 2 助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

### 成果目標

交通費負担を軽減します。

## 【事業番号 40】 高齢者(加齢性難聴者)補聴器購入費等助成事業

事業額 500 千円(前年度 400 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

予算書 P125

### 事業内容

聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成します。

対象者は、次のいずれにも該当する方です。

- (1) 現に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている、助成申告時において満 65 歳以上の者
- (2) 国による補聴器の支給対象とならない者
- (3) 医師による補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる者

助成の内容は、次のとおりとなります。

- (1) 補聴器を購入した経費 対象者 1 人につき 1 回限り 3 分の 2 以内(限度額 片耳 50,000 円)
- (2) この事業に基づいて購入した補聴器の修理または調整等に要した経費 耐用年数期間中対象
- (3) 助成の対象となる補聴器の個数は、装用効果の高い側の片耳分 1 個としますが、日常生活上において特に必要と医師が認める場合は、両耳装用分として 2 個とすることができます。

### 成果目標

補聴器の購入等を助成することにより、難聴が原因で日常生活に支障をきたしている高齢者が安心して社会参加できるよう支援します。

## 【事業番号 41】 老人クラブ支援事業

事業額 1,127 千円(前年度 1,016 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

予算書 P125

---

### 事業内容

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

### 成果目標

老人の社会参加の場を支援することで、健康づくりに繋がる。

## 【事業番号 42】 敬老事業

事業額 1,000 千円(前年度 1,188 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

予算書 P125

### 事業内容

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、地区敬老事業交付金及び敬老祝品を支給します。

### 成果目標

敬老者の長寿を祈念するとともに、適正な交付及び支給に努めます。

地区敬老事業交付金	敬老会を実施する行政区に交付する。 住民登録のある満77歳以上の者（令和6年度中に77歳を迎える者を含む。） 交付額（敬老会に出席した敬老者数+※出席者数の1割）×4,000円 ※出席者数の1割は、主催関係者数として算出
敬老祝品	満77歳（昭和22年4月1日から昭和23年3月31日生まれ） 満88歳（昭和11年4月1日から昭和12年3月31日生まれ） の高齢者へ配布(1人2,000円相当)

## 【事業番号 43】 やすらぎの里費

事業額 104,432 千円(前年度 99,990 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

5 目 やすらぎの里費

予算書 P131

---

### 事業内容

老人福祉施設やすらぎの里について、令和3年10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。施設の老朽化に伴い、令和5年度に大規模改修工事を行なったため、さらなる安全・快適な暮らしが期待できます。

### 成果目標

家庭生活が困難な方が安心して生き甲斐のある生活を送れるよう支援します。

# 【事業番号 44】 地域活動支援センター運営費

事業額 3,797 千円(前年度 3,420 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

6 目 地域活動支援センター費

予算書 P131

## 事業内容

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所や生きがい、地域社会と交流する機会を提供することで、社会的孤立の解消や心身機能を維持し、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図るなど、人にやさしいまちづくりへとつながる事業に取り組んでいます。

### 【主な活動】

①インテリア小物等の製作、町内の事業所等から受託した軽作業（創作・生産活動）

\* 自主製作品は、所内販売会（バザー）をはじめ、したら保健福祉センターや道の駅などの町内事業所、各種イベントで販売し、その収益は年 2 回、報償として通所者に還元しています。

②軽スポーツ、レクリエーション、施設見学などの交流

③日常生活の困りごとが相談できる機会の提供（家族会の開催、個別面談）

### 【運営体制】

スタッフ：所長（したら保健福祉センター兼務）、会計年度任用職員（月額 1 名・時給 4 名）

開所日：平日週 4 日（水曜休）

## 成果目標

・県立田口高校内の山嶺教室や周辺自治体で同形態の事業所が開設されるなど、取り巻く環境が変化し、運営面での課題も抱える中、通所者数の現状維持（現在は登録者 8 名中 5～6 名が通所）をめざします。併せて事業所機能の確保に向けて必要な検討を進めていきます。

## 関連計画

設楽町障害者計画・設楽町障害福祉計画・設楽町障害児福祉計画 障害者基本法に基づいた、障害のある人の自立と社会参加の一層の促進を図るために制定された計画

毎年 1 2 月に開催する販売会（バザー）



創作・創作生産活動の様子





# 【事業番号 45】 児童手当事業

事業額 48,715 千円(前年度 34,300 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

予算書 P135

## 事業内容

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給していますが、こども未来戦略方針（R5 年 12 月 22 日閣議決定）等に基づく制度の見直しにより、児童手当の拡充が令和 6 年度 12 月支給分から適応予定です。（拡充内容は下記のとおり。）

- ①所得制限の撤廃
- ②支給期間を高校生年代まで延長
- ③第 3 子以降の支給額は月 3 万円へ増額
- ④支払月は年 6 回へ増加

## 成果目標

子育て支援を行います。

	要件	児童 1 人あたり支給月額
現行	3 歳未満	15,000円
	3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子	10,000円
	3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000円
	3 歳～小学校終了前児童	10,000円（第 3 子以降 15,000円）
	中学生	10,000円
	受給者の所得が制限を超過した場合	5,000円or廃止

	要件	児童 1 人あたり支給月額
改正後	3 歳未満	15,000円（第 3 子以降 30,000円）
	3 歳～高校生 第 1・2 子	10,000円
	3 歳～高校生 第 3 子以降	30,000円

※所得制限撤廃:全員給付

## 【事業番号 46】 子育て世代包括支援センター運営事業

事業額 554 千円 (前年度 558 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

予算書 P135

---

### 事業内容

妊娠期から子育て期（～18歳）にわたる切れ目ない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターを令和2年1月6日に開設しました。母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように情報提供や関係機関との調整、支援プランの作成等を行います。

支援プランは妊娠届け出時に面接を行い、個別にプラン作成を行います。システムを導入し、対象者に分かりやすい資料提示を行いながら、子どもの成長に沿った支援の管理等に努めます。

### 成果目標

転入者等についても住民窓口業務と連携して漏れなく支援します。

## 【事業番号 47】 放課後児童クラブ事業

事業額 3,025 千円(前年度 2,366 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

予算書 P135

### 事業内容

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設します。

### 成果目標

児童の健全な育成を支援します。

名称	開設場所
名倉児童クラブ	名倉小学校内
津具児童クラブ	つぐ保健福祉センター内
田口児童クラブ	子どもセンター (※夏季休暇中のみ田口小学校内)
清嶺児童クラブ	清嶺小学校内 (※半日下校のみ開設)

## 【事業番号 48】 遺児手当事業

事業額 768 千円(前年度 888 千円) 【担当課】町民課

---

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

予算書 P135

---

### 事業内容

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18 歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給します。

### 成果目標

子育て支援を行います。

# 【事業番号 49】 子どもセンター運営事業

事業額 2,902 千円(前年度 2,538 千円) 【担当課】町民課

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

3 目 子どもセンター費

予算書 P143

## 事業内容

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。さらには、子育て世代包括支援センターの土日、祝日相談窓口としても機能しています。

## 成果目標

児童の健全な育成を支援します。

親子遊び 年 11 回 (8 月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定)

誕生日会 年 12 回

子どもセンター祭り



親子遊び



# 【事業番号 50】 保健センター管理運営費

事業額 14,879 千円 (前年度 14,105 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 目 保健衛生総務費

予算書 P145

## 事業内容

①「したら保健福祉センター」と「つぐ保健福祉センター」を運営管理しています。地域の健康増進、保健福祉の活動拠点として以下の事業を実施しています。

【保健福祉センターで実施する主な事業】

- ・母子保健事業（乳幼児健康診査、保健指導など）
- ・各種予防接種
- ・健康増進事業（集団健康診査、各種検診、保健指導 など）

【福祉事業所の活動拠点としての利用】

- ・設楽町社会福祉協議会（兼 設楽町高齢者相談センター）
- ・地域活動支援センター（みらい工房）

②災害時の救護所として、衛生用品等の備蓄管理、災害時の初動訓練、関係機関との連携会議など有事に備えます。

③東三河北部医療圏域（新城市・北設楽郡）の地域医療を安定的に確保する仕組みを構築するため、周辺自治体や医療機関、薬局等関係機関との協議、連携を進めます。

連携団体：東三河北部医療圏地域医療対策協議会、保健師協議会、保健行政栄養士連絡協議会

## 成果目標

地域の皆様の「心と体の健康」を創出する施設として、快適に利用できる、苦情ゼロの運営をめざします。

## 関連計画

**公共施設総合管理計画（H29～R 8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター



# 【事業番号 51】 21 健康増進計画事業

事業額 738 千円(前年度 1,573 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

予算書 P149

## 事業内容

1. 令和 5 年度に中間見直しを行った、「いきいきしたら計画第 2 次計画」に基づき、健康寿命の延伸をめざして推進委員（地域住民と役場職員で構成）と協働し、生涯を通じた健康づくりに分野別で取り組みます。

### ◆各分野の取組方針

子ども分野：基本的な生活習慣を身に着ける

からだ分野：健康情報の発信、運動習慣の増加

こころ分野：こころの健康の普及

2. 一人ひとりが自主性を持った健康づくりの取り組みを支援するため、「したらで健康マイレージ」を実施します。

## 成果目標

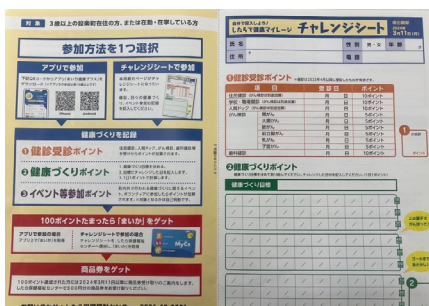
したらで健康マイレージポイント達成者数 子ども（3 歳～18 歳未満）80 名 大人（18 歳以上）50 名

からだいきいき月間参加者数 延べ 250 人

## 関連計画

健康日本 2 1 いきいきしたら計画第 2 次計画（H30～R9）「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とし、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした計画

健康マイレージチャレンジシート



したら健康マイレージ アプリ





# 【事業番号 52】 健康増進事業

事業額 13,525 千円 (前年度 12,192 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

予算書 P149

## 事業内容

1. 健康増進法に基づき、健康診査、各種検診、指導、意識啓発に関する事業を実施し、市民の健康増進へと繋がります。

①住民健診 (5・8・10月) ②がん検診 ③歯周疾患検診 ④骨粗鬆症検診 ⑤肝炎ウイルス検診 ⑥胃がんリスク検診 ⑦特定保健指導 ⑧生活習慣病予防知識の普及 (各種教室の開催や保健師・管理栄養士の講師派遣) ⑨がん患者支援事業 (医療用ウィッグや乳房補正具の購入助成、40歳未満の若年がん患者の在宅療養支援)

2. 令和5年度に第1期計画の評価を実施し、策定した「設楽町第2期自殺対策計画」に基づき、学校や地域を対象とした講演会、ゲートキーパー育成研修会、自殺対策事業の周知などを実施し、自殺のない町の実現を目指します。

## 成果目標

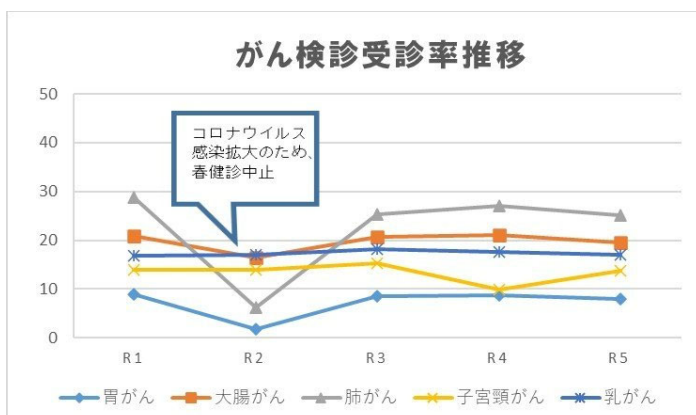
各種健診受診率向上 精密検査受診率 100% 自殺対策事業の認知度 60%

## 関連計画

**設楽町自殺対策計画 (第2期計画) (R6-R9)** 平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案し、策定した自殺対策計画

**設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画** 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

がん検診受診率



ゲートキーパー研修 (自殺対策事業)





# 【事業番号 53】 母子保健事業

事業額 4,063 千円(前年度 4,194 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

予算書 P149

## 事業内容

母子保健法等に基づき、安心して妊娠、出産・子育てができるよう、子ども家庭センターや医療機関と連携し、切れ目ない支援を行っています。

- ①母子手帳交付時の面接 ②妊娠後期訪問 ③産後訪問（助産師同行）
- ④乳幼児健康診査 ⑤保健指導（訪問、来所相談等） ⑥育児に関する相談対応
- ⑦育児に関する各種教室の開催
- ⑧妊産婦健診費、新生児聴覚検査費、不妊治療費の助成

## 成果目標

出産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等の指導・ケアを十分に受けることができた保護者 100%



# 【事業番号 54】 予防接種事業

事業額 14,265 千円 (前年度 19,421 千円) 【担当課】したら保健福祉センター

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

予算書 P149

## 事業内容

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

実施している予防接種は下記のとおりです。任意予防接種に対しては費用助成を行っています。以前に比べ、接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について相談に応じるなど、予防接種を受けやすい環境づくりに取り組みます。

令和 5 年度からは、帯状疱疹の発症や後遺症の予防を目的として、50 歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン（任意接種）の費用の一部助成を開始しました。新型コロナワクチン接種は、65 歳以上の方及び 60 歳から 64 歳で対象となる方には、秋冬に定期接種を行う予定です。

## 成果目標

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、発症の予防を目指します。

### 定期予防接種（子ども）

集団接種	4 種混合ワクチン（百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ）
	5 種混合ワクチン（百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ・ヒブ）
	BCG ワクチン（結核）
	MR ワクチン（麻しん・風しん）1 期・2 期
	水痘 ワクチン（水ぼうそう）
	日本脳炎 ワクチン（日本脳炎）1 期
個別接種	ロタウイルス ワクチン（ロタウイルス感染症）
	ヒブ ワクチン（ヒブ感染症）
	小肺炎球菌 ワクチン（肺炎球菌感染症）
	B 型肝炎 ワクチン（B 型肝炎）
	日本脳炎 ワクチン（日本脳炎）2 期
	2 種混合ワクチン（破傷風・ジフテリア）
	HPV ワクチン（子宮頸がん）

### 定期接種（大人）

個別接種	インフルエンザ ワクチン
	肺炎球菌 ワクチン
	風しん ワクチン 5 期

### 任意接種（個別接種）

子ども	インフルエンザ ワクチン
	おたふくかぜ ワクチン（おたふくかぜ）
	特別な理由で定期接種を再接種する場合
大人	障害者インフルエンザ ワクチン
	肺炎球菌 ワクチン
	風しん ワクチン
	带状疱疹 ワクチン

※1 令和 6 年 4 月 1 日以降、新型コロナワクチンが定期接種となります。接種方法については、検討中です。

※2 定期予防接種については愛知県広域予防接種制度による町外医療機関での接種にも対応します。  
広域予防接種協力医療機関以外の医療機関、県外医療機関での接種を希望される場合は、償還払いで対応します。

# 【事業番号 55】 環境衛生事業

事業額 29,963千円(前年度 38,248千円) 【担当課】生活課

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

4 目 環境衛生費

予算書 P155

## 事業内容

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。飼い主が不明な猫の増加を抑制し、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、「飼い主不明な猫不妊手術費補助金」を継続して交付します。

環境に負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置者に対する助成を継続して行います。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。

地域の水環境の保全を図るため町内7河川の水質検査を実施するとともに、下水道の整備を進めている田口地域の鹿島川の毎月水質検査を実施します。

## 成果目標

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取組を支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。

## 関連計画

**地球温暖化対策実行計画（R2-R12）** 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組などを明らかにする。

飼い主不明な猫を捕獲し、不妊手術を実施後、地域に戻します。



# 【事業番号 56】 斎苑管理運営事業

事業額 11,053 千円(前年度 13,511 千円) 【担当課】生活課

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

5 目 斎苑費

予算書 P157

## 事業内容

令和 3 年 6 月から運用開始しました、設楽町、豊根村、根羽村三町村の共同火葬場「八橋斎苑」について、火葬炉等の機械設備、エアコン等の空調設備、浄化槽等の給排水設備、非常用発電機等の電気設備などの点検整備を実施し、施設の適切な管理運営を行います。

また遺体輸送サービス（無料）も継続し、利用者の利便性の維持向上に努めます。

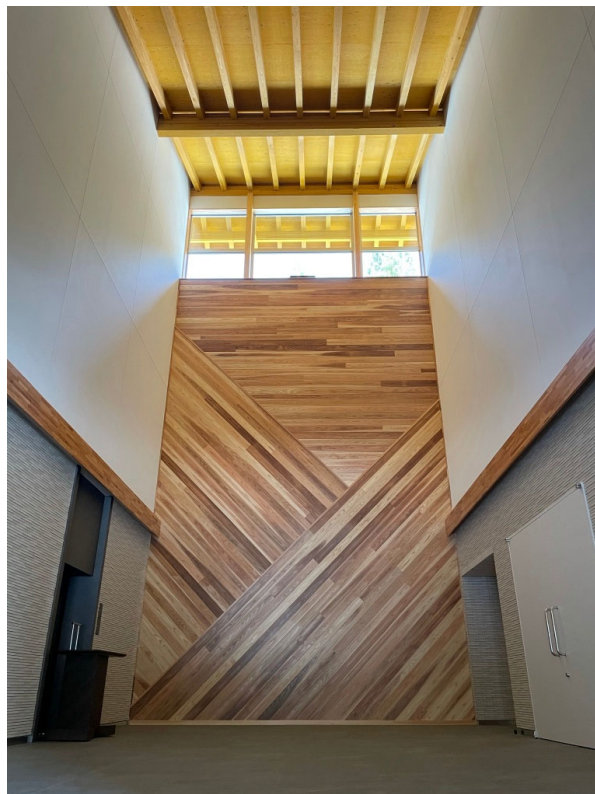
## 成果目標

火葬業務が滞ることのないように施設を管理し、共同使用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。

八橋斎苑



炉前ホール





# 【事業番号 57】 清掃事業

事業額 189,634千円(前年度 184,979千円) 【担当課】生活課

4 款 衛生費

2 項 清掃費

1 目 清掃総務費

予算書 P161

## 事業内容

地域環境の保全及びごみの減量と資源の有効利用を図るため、地域団体による資源物の自主回収に報奨金を交付します。また、粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ごみの回収処理を行います。今後のごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭などから排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水処理の適正化を図るため、合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換、老朽化した合併処理浄化槽の更新に対し補助金を交付します。

また、下水道整備により影響を受けるし尿収集運搬業者に対して、国の特別措置法の趣旨に準じて、経営の安定化を図り円滑なし尿処理体制を維持するため補助を実施します。

## 成果目標

町内全域での資源回収活動を推進します。

浄化槽処理地区において年間8基の合併処理浄化槽への転換を企画しています。

## 関連計画

**一般廃棄物処理基本計画（R4～R18）**：北設広域事務組合 管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

**全県域汚水適正化処理構想（H28～R12）**：生活課 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

**災害廃棄物処理計画（R1～）**：生活課 大規模自然災害など発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めたもの。

合併処理浄化槽



資源回収倉庫の設置



# 【事業番号 58】 農業委員会事業

事業額 4,715 千円(前年度 5,773 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業委員会費

予算書 P163

---

## 事業内容

地域の強みを活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づいて農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名が連携し、担当区域ごとの活動を通じて「農地等の利用の最適化」を一体的に進めています。

## 成果目標

遊休農地の発生が懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく一方で、担い手への農地利用の集積・集約化を図るために「地域計画」に基づいて農地中間管理事業を活用した利用調整に取り組んでいきます。

## 関連計画

**地域計画** 地域計画とは、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（令和4年法律第56号）による改正後の農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定に基づきます。

市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したものをいいます。

# 【事業番号 59】 農業振興事業

事業額 73,985 千円(前年度 87,198 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業振興費

予算書 P163

---

## 事業内容

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設（田口特産物振興センター・山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように農業共済組合等の関係機関と協力し、畜産振興を目指します。

## 成果目標

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

また、新規就農者を確保し担い手の所得向上及び経営安定を図ります。

# 【事業番号 60】 農道等整備事業

事業額 17,000 千円 (前年度 16,115 千円) 【担当課】建設課

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農地費

予算書 P167

## 事業内容

農道及び広域農道の改良工事を実施し、農産物等の輸送基盤の確保を図るとともに、通行の安全及び維持管理費の削減を図ります。

また、広域農道については、農産物等の生産地と都市部とを繋ぐアクセス道路、集落間を結ぶ生活道路としての用途が高いことから、冬季の雪害対策を重点的に実施します。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進歩に努めます。

## 成果目標

農道改良工事

(側溝蓋設置工事) 広域農道奥三河 2 期線 (湯谷～駒ヶ原) L=300m

(舗装修繕工事) 広域農道奥三河 2 期線 (湯谷～駒ヶ原) L=150m

(舗装新設工事) 1 路線 (湯谷区) L = 75m

舗装修繕工事計画箇所 広域農道奥三河 2 期線 (沖駒区)



舗装新設工事計画箇所 (湯谷区)





# 【事業番号 61】 農地環境整備事業

事業額 2,700 千円(前年度 7,950 千円) 【担当課】建設課

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農地費

予算書 P167

## 事業内容

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

地元や県との調整を密に行い、今年度事業完了に努めます。

## 成果目標

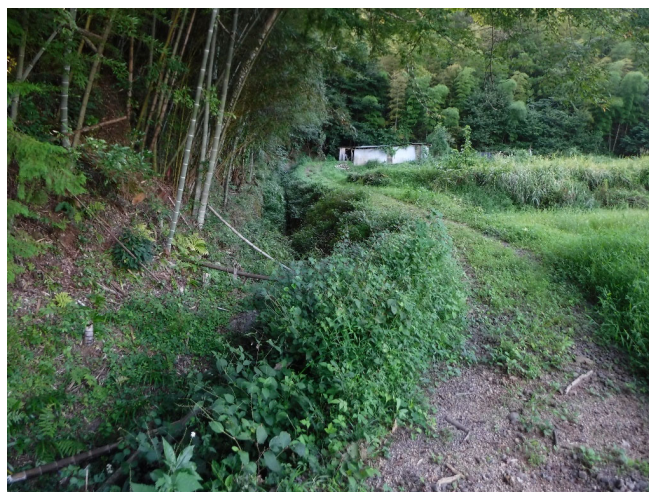
事業実施年度

- ・川口地区 平成 28 年度（着手）～令和 6 年度（完了予定）
- ・田峯地区 平成 30 年度（着手）～令和 6 年度（完了予定）

農地環境整備事業 柵修繕工事計画箇所（川口地区）



農地環境整備事業 排水路修繕工事計画箇所（田峯地区）



# 【事業番号 62】 経営体育成基盤整備事業

事業額 35,000 千円(前年度 37,500 千円) 【担当課】建設課

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農地費

予算書 P167

## 事業内容

広域農道奥三河線（名倉～津具）において、舗装路面や道路法面の損傷が多くみられ、道路利用者の安全性及び通行車両の走行性が損なわれています。

経費削減を考慮し、県営事業により路線全体を対象とした整備を行い、通行時の安全性及び走行性能を改善し、幹線道路本来の機能回復を図ります。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むように努めます。

- ・令和 6 年度実施予定延長 L= 2, 0 0 0 m
- ・標準幅員 L=7.0m
- ・負担率 事業費の 25%

## 成果目標

事業実施年度

- ・令和 3 年度（着手）～令和 7 年度（完了予定）

広域農道奥三河線 修繕工事計画箇所（津具地内）



# 【事業番号 63】 小規模森林整備事業補助金事業

事業額 5,000 千円(前年度 0 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

## 事業内容

森林環境譲与税を活用し、森林所有者が行う国県補助事業の対象とならない小規模の森林整備に対して経費補助を行います。

## 成果目標

採算性の低い小規模の森林整備に対して経費を補助することで、森林整備の促進を図ります。(目標：森林所有者による間伐等森林整備面積 3ha)

# 【事業番号 64】 林業機械購入等補助金事業

事業額 500 千円(前年度 0 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

## 事業内容

森林環境譲与税を活用し、山林所有者を対象に、森林整備に必要な林業機械、林業安全装備の購入及び労働安全衛生法上の特別教育の受講にかかる経費を補助します。

## 成果目標

林内作業に必要な機械等の負担を支援することで、森林所有者による小規模な森林整備を促進を図ります。(目標：山林所有者からの伐採届の提出件数 5 件)

## 【事業番号 65】 造林実施事業

事業額 2,626 千円(前年度 1,828 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林環境譲与税を活用し健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

### 成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

(令和 6 年度の森林環境保全直接支援事業：20ha)



# 【事業番号 66】 鳥獣保護及び狩猟活動事業

事業額 28,478 千円(前年度 32,922 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

## 事業内容

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

また、ヤマビル被害の拡散防止や軽減を図るため、被害防除対策事業として忌避剤の配布を行います。

## 成果目標

鳥獣の捕獲計画目標数に基づき実施します。

(令和 6 年度：イノシシ・280 頭、ニホンジカ・1,200 頭、ニホンザル・25 頭等)

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

(令和 6 年度：殺ヒル剤・忌避剤の配布等)

## 【事業番号 67】 水源林対策事業

事業額 11,450 千円(前年度 11,450 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、間伐、間伐推進）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

令和 3 年度から令和 7 年度まで第 9 期事業を実施します。

### 成果目標

第 9 期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

### 関連計画

**森づくり基本計画（R2-R11）** 町、森林組合、森林所有者、町民及び事業者の責務や役割を明らかにし、豊かな森林環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域づくりを目的として、設楽町森づくり基本条例の基本理念に基づいた森づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するための計画

## 【事業番号 68】 あいち森と緑づくり事業

事業額 40,000 千円(前年度 40,000 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その計画期間は、令和 10 年度までになっています。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業者杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務の委託を受け、これらの一部を設楽森林組合に再委託して事業を実施します。

### 成果目標

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。



## 【事業番号 69】 水源林保全流域協働事業

事業額 19,639 千円(前年度 21,718 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して、流域の市町村から水道使用量 1 トンにつき 1 円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

令和 3 年度から令和 7 年度まで第 4 期事業を実施します。

### 成果目標

第 4 期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

## 【事業番号 70】 間伐材搬出補助事業

事業額 12,800 千円(前年度 8,000 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助します。

### 成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。  
(令和 6 年度 : 8,000m<sup>3</sup>)

## 【事業番号 71】 親子林業体験学習

事業額 843 千円(前年度 0 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林への関心や森林整備の大切さを理解してもらうため、町内外の親子を対象とした間伐体験、植林体験、木工体験を実施します。

この事業は、緑の募金を通じた交付金や森林環境譲与税を活用します。

### 成果目標

親子で森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

## 【事業番号 72】 町森林管理GIS更新業務委託事業

事業額 5,649 千円(前年度 6,270 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林環境譲与税を活用し、設楽町森林管理GISの登録情報等の更新を行います

### 成果目標

森林整備の加速化を図るため実施します。

## 【事業番号 73】 森林境界明確化事業

事業額 27,675 千円(前年度 28,125 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林環境譲与税を活用し、適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林境界の明確化に必要な「森林境界の確認」を行う設楽森林組合に補助します。

### 成果目標

森林整備するためには、境界の明確化推進が必要となるので、継続的に支援します。

(令和 6 年度 : 615ha)

## 【事業番号 74】 森林フェス開催業務委託事業

事業額 550 千円(前年度 550 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林や林業、木材に関するイベントを開催し、森林や林業の役割や大切さを伝えるとともに、アウトドアや自然体験など設楽町の魅力を発信します。

### 成果目標

水源林地域である設楽町の森林資源や自然環境、林業を PR し、下流市町からの誘客を図ります。  
(来場者目標：1,000 人)

## 【事業番号 75】 間伐支援対策事業

事業額 4,412 千円(前年度 4,948 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.05ha 以上の規模で 8 齢級（40 年）以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）を行います。

この事業は、森林環境譲与税を活用し、切捨間伐及び搬出間伐に補助します。

### 成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 6 年度の高齢級間伐事業の搬出間伐：5ha）

## 【事業番号 76】 林業経営作業道開設事業

事業額 10,000 千円(前年度 5,000 千円) 【担当課】産業課

---

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

予算書 P171

---

### 事業内容

森林環境譲与税を活用し、森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を、延長 1 m 当たり 3,500 円、又は、実施に要した金額のいずれか低い額を、設楽森林組合、又は町内在住の法人を除く森林所有者等に補助します。

### 成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

(令和 6 年度 : 5 路線)



# 【事業番号 77】 林道改良事業

事業額 21,500 千円(前年度 38,000 千円) 【担当課】建設課

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

3 目 林道事業費

予算書 P175

## 事業内容

林道法面の崩落や大雨による舗装路面の損傷等により、車両が安全に通行できずに森林整備や林道維持管理等に支障となっている路線があります。このため、通行の安全確保と林業の生産性向上、森林経営の効率化を目的として改良工事を実施しています。

## 成果目標

令和 6 年度の林道改良工事計画

- ・林道境川線 法面吹付 2 箇所
- ・林道大沢中俣線 法面吹付 1 箇所
- ・林道段戸 208-1 号線 舗装打替 1 箇所

## 関連計画

設楽ダム水源地域整備計画（該当路線：林道境川線）設楽ダム建設に伴う水源地域の振興対策計画

林道大沢中俣線 法面吹付計画箇所



林道段戸 208-1 号線 舗装打替計画箇所



# 【事業番号 78】 林道舗装事業

事業額 45,900 千円(前年度 84,500 千円) 【担当課】建設課

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

3 目 林道事業費

予算書 P175

## 事業内容

未舗装林道においては、降雨により路面が洗堀され車両の走行性が著しく損なわれている路線があります。このような林道は、森林整備作業の支障となるばかりか安全な通行が確保されていないため、森林所有者や関係機関と調整を密に行い林道舗装工事を進めています。

## 成果目標

令和 6 年度の林道舗装工事計画

- ・林道三都橋線 工事延長 380m
- ・林道沖ノ平線 工事延長 300m
- ・林道根道線 工事延長 230m

## 関連計画

設楽ダム水源地域整備計画（該当路線：林道根道線）設楽ダム建設に伴う水源地域の振興対策計画

林道三都橋線 舗装計画箇所



林道根道線 舗装計画箇所



# 【事業番号 79】 商工一般事業費

事業額 25,917 千円(前年度 26,144 千円) 【担当課】産業課

---

6 款 商工費

1 項 商工費

1 目 商工総務費

予算書 P177

---

## 事業内容

### 1 商工会活動の活性化

中小規模事業者の良き経営アドバイザーとして、更なる経営安定を図るため、商工会活動に対し補助金を交付します。

### 2 経営の安定化

小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。

### 3 商工事業者及び起業創業への支援

商工業活性化補助金とし、創業支援（限度額 100 万円）や特産品開発（限度額 50 万円）、販路拡大（限度額 20 万円）を目的とした事業に補助します。

### 4 計量法に基づく量目検査

計量法第 148 条の規定に基づき、量目検査を年 2 回実施します。

## 成果目標

新規創業者や町内事業所の持続と安定をめざします。

商工業活性化補助金の実績

令和 5 年度 2 件（販路拡大事業補助 1 件、特産品開発事業補助 1 件）愛知県淡水養殖漁業協同組合



# 【事業番号 80】 観光協会費(観光事務一般費)

事業額 28,918 千円(前年度 27,697 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

2 目 観光費

予算書 P179

## 事業内容

1 設楽町観光協会が行う、交流人口から関係人口を獲得する事業（観光 PR 事業、町内の情報発信事業、自主企画事業など）に対して補助金を支出します。また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河観光ビューロー、奥三河観光協議会と積極的に連携し、町の観光の可能性を広げます。

2 設楽町観光協会、一般社団法人設楽町公共施設管理協会、奥三河ふるさとガイドなど、観光に関する町内団体・組織と連携し、イベントへの出展（店）や SNS による情報発信などを通じて、地域の魅力を発信します。

また、設楽町観光協会を法人化し、設楽ダム事業を見据えた今まで設楽町にない観光事業を実施していきます。

※地域限定旅行業登録・全国旅行協会入会

## 成果目標

設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、旅行業企画を打ち出し、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数 令和3年度 464,127 人（前年度比 133,588 人）

令和4年度 469,476 人（前年度比 5,349 人）

# 【事業番号 81】 東海自然歩道管理費

事業額 4,851 千円(前年度 4,886 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

3 目 東海自然歩道管理費

予算書 P179

## 事業内容

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和 46 年秋に開通し、50 年以上が経過しました。

設楽町の管理する東海自然歩道は、延長 35.6 km あり、休憩所 2 棟、便所 7 棟を 4 名のパトロール員で管理しています。

歩道内の休憩所等の施設は、経年による老朽化が著しく更新の時期を迎えているものが多くあります。適宜、愛知県と協力し維持管理に努め、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、設楽町の魅力を伝えていき交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

管理費 管理費 3,635,000 円

管理区間 鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟

業務内容 歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り、看板修繕

## 成果目標

利用者数の安全と利用者増加をめざします。

令和 3 年度 16,728 人(前年度比△24 人)

令和 4 年度 12,168 人(前年度比△4,560 人)

東海自然歩道に設置してある原生林等の説明看板





# 【事業番号 82】 段戸裏谷原生林管理

事業額 11,743 千円(前年度 12,844 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

4 目 観光施設管理費

予算書 P181

## 事業内容

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い隠れた観光スポットとして人気を得ており、新緑・紅葉の季節の来場者も年々増えていますが、トイレや休憩施設、駐車場が長年の課題となっており、平成 27 年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。

令和 4 年度は集客、採算性を検討するため、きららの森構想アドバイザー業務を発注し、今までの計画の再検討を実施しました。検討結果から町が国有林野を購入する方向で決まり、令和 4 年度から令和 5 年度にかけ、国有林野の用途廃止をするための関係図書作成委託を実施し、令和 5 年度、きららの森整備に係る面積の国有林野を取得をしました。今後は、民間企業と協力し、より良いきららの森整備を目指します。

## 成果目標

利用者実績：令和 3 年度 40,800 人（前年度比△140 人）

令和 4 年度 40,560 人（前年度比△240 人）

令和 6 年度 きららの森整備事業基本計画を民間企業と共同で構築する。



# 【事業番号 83】 観光施設管理費

事業額 9,017 千円(前年度 4,774 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

4 目 観光施設管理費

予算書 P181

## 事業内容

町内の観光施設（設備）を適正に管理運営を行います

### 歴史の里 田峯城管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

令和 4 年度に馬防柵、手摺りの修繕に続き、令和 5 年度は城内すべての畳を表替えしました。

令和 6 年度は、大雨により崩れた法面を間伐材を用いた土留板を使用し法面補修工事を実施し、より安全にご来場できる施設とします。

### 面ノ木園地管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

天竜奥三河国定公園の特別保護区としての魅力創出に努め、四季折々の自然を感じることができる施設とします。

### 設楽花の山公園等管理

田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、老人クラブや田口高校と連携して地域花壇に季節ごとの花苗を定植し花の町のイメージアップを図ります。

## 成果目標

今後さらなる認知度を上げるため、設楽町観光協会や奥三河ふるさとガイド、東三河観光ビューロー、愛知県観光協会をはじめとした県内観光関連団体と連携しながら、入城者数の拡大に努めます

## 関連計画

**設楽町観光まちづくり基本計画** 観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

**設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン** 観光まちづくりにつながる 3 つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践などを定めた計画

**公共施設等総合管理計画（H29～R8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

# 【事業番号 84】 グリーンメッセージ管理費

事業額 13,903 千円(前年度 14,759 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

4 目 観光施設管理費

予算書 P181

## 事業内容

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

## 成果目標

利用者実績：令和3年度 1,095 人（前年度比 269 人）

令和4年度 1,202 人（前年度比 109 人）





# 【事業番号 85】 つぐグリーンパーク管理

事業額 19,550 千円(前年度 17,544 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

5 目 道の駅管理費

予算書 P183

## 事業内容

平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会に指定管理者として管理運営しています。

5 年間の指定管理期間は終了しましたが、令和 4 年度からも引き続き一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から 30 年以上経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

昨今のアウトドアブームで、四季を問わず、利用者が増加傾向にある中、隣接するグリーンメッセージとの連携はもちろんのこと、近隣の面ノ木公園も一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者となっていることで「アウトドアの楽園」の名に負けない、エリア全体の魅力づくりを手掛け、利用者数の維持拡大、経営安定化へと繋がります。

## 成果目標

利用者実績：令和 3 年度 44,575 人（前年度比 3,321 人）

令和 4 年度 41,715 人（前年度比△2,860 人）

老朽化した施設の取壊しも考慮しながら、エリア全体の改修計画を指定管理者と共に構築していく。



# 【事業番号 86】 アグリステーションなぐら管理

事業額 874 千円(前年度 112,813 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

5 目 道の駅管理費

予算書 P183

## 事業内容

開業以来、名倉高原生産組合が施設使用料を支払い、管理運営を行っています。エゴマだれ五平餅など地場製品の販売を通じて、個性ある道の駅として多くのファンをつかんでいますが、道の駅の競争が激化する中、顧客満足度を上げ、道の駅したら開業の波及効果を促すため、令和4年度に施設改修工事を実施しました。

今後は、さらに地域農林産業の持続、地域が持つ力の再構築へ繋げ、さらなる集客を目指します。

## 成果目標

地域農林産業の持続を目指すと共に道の駅アグリステーションなぐらの来場者数の維持と経営の安定化をめざします。

令和3年度レジ通過者 153,603 人 前年度比△378 人

令和4年度レジ通過者 141,422 人 前年度比△12,181 人

※令和4年12月～令和5年4月まで改修工事に伴う休業



# 【事業番号 87】 道の駅したら管理

事業額 32,464 千円(前年度 39,738 千円) 【担当課】産業課

6 款 商工費

1 項 商工費

5 目 道の駅管理費

予算書 P183

## 事業内容

令和3年度に開業した道の駅したらの運営の安定化と来場者のさらなる拡大をめざします。施設を構成する奥三河郷土館、設楽町観光協会事務局、テナント事業者（関谷醸造株式会社、株式会社つぐや）の連携による更なる活性化はもちろんのこと、道の駅したらの活況が町内各地域へ伝播し、地域産業の持続化、振興へと繋がるハブ施設としての役割の強化を図ります。

## 成果目標

令和3年度来場者数：約 200,600 人

令和4年度来場者数：約 294,000 人

道の駅したら全景



トマトカレー





# 【事業番号 88】 道路橋りょう事業

事業額 54,573 千円(前年度 29,682 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

1 目 道路橋りょう総務費

予算書 P187

## 事業内容

町道に係る道路照明やトンネル（堤石トンネル等）の電気料を支出します。今後、設楽ダム関連工事により、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い国県道としての用途を終えた区間を町へ移管されることが予想され、電気料を含む維持管理などに恒常的な支出の増加が懸念されます。

設楽ダム建設や改良工事等で新規、変更、廃止となった路線について整理し、道路の維持管理及び地方交付税算定の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。

また、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき設楽町内にある道路橋とトンネル等の大型構造物について 5 年に 1 度の定期点検を実施し、安全な道路施設の維持管理を実施していきます。

## 成果目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋 54 橋の点検、及びトンネル長寿命化修繕計画に基づく 9 トンネル及び 1 洞門について点検を実施します。

## 関連計画

**設楽町橋梁長寿命化修繕計画** 橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えにかかわるコストの縮減・平準化や施設の統廃合を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とした計画。

**設楽町トンネル長寿命化修繕計画** 予防保全型の維持管理を目標にライフサイクルコストの低減と平準化を進め、トンネルを安全に通行できる状態を、長期にわたり確保することを目的とした計画。

橋梁点検の状況（点検車）



橋梁点検の状況（ドローン）



# 【事業番号 89】 道路維持事業

事業額 232,432 千円(前年度 226,542 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路維持費

予算書 P187

## 事業内容

町道の維持管理を目的として、緊急修繕工事の実施や道路の補修用材料（穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等）及び、路面凍結防止のため融雪剤を購入します。

主要町道の草刈り、側溝浚渫などをシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、冬期の融雪剤散布や除雪等を実施します。

個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、長期的な LCC の縮減を目指し、橋梁及びトンネルといった大型構造物の統廃合やバイパス等代替施設の整備を検討するとともに、補修が必要な橋梁及びトンネルについては修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

通常維持工事として、老朽箇所の修繕や破損箇所の復旧のため、舗装打替工、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工などを実施します。

老朽化や破損が著しく、多くの要望が寄せられているため、劣化の状況、破損の頻度を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

## 成果目標

個別施設計画(長寿命化計画)に基づき橋梁・トンネルなどの大型構造物の必要な補修の実施と統廃合を進めるとともに、生活道に対する要望について迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。

## 関連計画

**設楽町橋梁長寿命化修繕計画** 橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えにかかわるコストの縮減・平準化や施設の統廃合を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とした計画。

**設楽町トンネル長寿命化修繕計画** 予防保全型の維持管理を目標にライフサイクルコストの低減と平準化を進め、トンネルを安全に通行できる状態を、長期にわたり確保することを目的とした計画。

法面吹付工事（町道和市長江線）



舗装打換え工事（町道名倉沖駒稻武線）





# 【事業番号 90】 道路改築事業

事業額 145,726 千円(前年度 201,495 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路改築費

予算書 P189

## 事業内容

町道笹平奴田小松線を始めとする 2 路線について改良工事を実施すると共に、町道平野清崎線についてダム周辺整備としてトンネルの統廃合も併せて道路改良を進めます。

町道上原荒尾線・町道豊邦作手線については、引き続き愛知県による代行事業として改良を進めるとともに、地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

## 成果目標

道路改良工事の早期完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

改良工事：町道笹平奴田小松線、町道田峯東区田内線

調査及び設計：町道平野清崎線

愛知県過疎代行道路整備事業：町道上原荒尾線・町道豊邦作手線

## 関連計画

**地域再生計画（木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画）** 市町村道、広域農道、林道の一体的整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、地域特性を踏まえた農業、林業を振興し、さらに移住促進、交流拡大による地域活性化を図るための計画

町道笹平奴田小松線



町道田峯東区田内線



# 【事業番号 91】 河川整備事業

事業額 32,840 千円(前年度 45,187 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

3 項 河川土木費

1 目 河川総務費

予算書 P191

## 事業内容

設楽町が管理する河川について、護岸の崩れの補修や風水害による障害物の除去を実施します。また、河川に堆積した土砂等を除却し有効な河川断面を確保することで出水期の災害防止を図ります。愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業（田口区域）に対する負担金（事業費の 2.5%）を支出します。

## 成果目標

普通河川寺屋敷川、普通河川市之瀬川について、土砂の除却を実施します。

河川浚渫 前



河川浚渫 後



## 【事業番号 92】 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収 納予算額

事業額 33,244 千円(前年度 31,684 千円) 【担当課】建設課

---

7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

予算書 P193

---

### 事業内容

令和 6 年 1 月末の町営住宅の入居状況は、全戸数 117 戸の内 96 戸の入居があり、入居率は 82.1%となっています。

町営住宅の入居については、条例規則を一部改正し、単身者も入居可能とするなど、入居条件を緩和することで入居率の向上を図っています。

### 成果目標

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行い、入居率の向上を図ります。



# 【事業番号 93】 町営住宅維持管理事業

事業額 10,353 千円(前年度 11,672 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

予算書 P193

## 事業内容

町営住宅の浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種設備の点検や修繕を行い適正な維持管理に努めます。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します。

また、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

## 成果目標

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

## 関連計画

**設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）** 町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画

**設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）** 安心して快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

# 【事業番号 94】 町営住宅整備関連事業

事業額 17,402 千円(前年度 13,926 千円) 【担当課】建設課

7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

予算書 P193

## 事業内容

アラコ並びに大西住宅の公共下水道接続工事により、公衆衛生、水質保全、生活環境改善の向上を図ります。

杉平南（戸建）住宅については、既存給湯設備（風呂釜）取替工事を、新町住宅については、既設温水器の取替工事を実施し、快適な住環境の向上を図ります。

## 成果目標

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。

## 関連計画

**設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）** 町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画

**設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）** 安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

アラコ住宅公共下水道接続工事



大西住宅公共下水道接続工事



## 【事業番号 95】 民間住宅補助事業

事業額 6,100 千円(前年度 6,300 千円) 【担当課】建設課

---

7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

予算書 P193

---

### 事業内容

町民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストック形成促進のため、既存住宅の性能維持・向上並びに省エネルギー化のためのリフォーム、また、道路等に面するブロック塀等を撤去する費用に対し、補助金を交付します。

町内にある空家のうち、倒壊等のおそれがある危険な空家を、「特定空家等」に認定し、解体経費の2/3（上限 50 万円）を補助します。

### 成果目標

住宅リフォーム事業補助金 18 件、ブロック塀等撤去補助金 1 件、特定空家等解体補助金 2 件を目標に事業を進めています。

# 【事業番号 96】 常備消防費

事業額 234,301 千円(前年度 224,659 千円) 【担当課】総務課

8 款 消防費

1 項 消防費

1 目 常備消防費

予算書 P197

## 事業内容

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は 16 名、津具分遣所は 6 名で 2 交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

## 成果目標

設楽分署及び津具分遣所（共に平成 11 年 3 月完成）は建設から 20 年以上経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。

## 関連計画

### 設楽町と新城市との間の消防事務の委託に関する規約（平成 17 年 10 月 1 日）

【委託の範囲】 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を新城市に委託する。

新城市消防署設楽分署



新城市消防署津具分遣所





# 【事業番号 97】 消防車両管理費

事業額 31,380 千円(前年度 4,499 千円) 【担当課】総務課

8 款 消防費

1 項 消防費

2 目 非常備消防費

予算書 P197

## 事業内容

山林が多く、集落が点在していることから、消防ポンプ車等の絶対数は必要であることから、老朽化しているポンプ自動車等を適切に更新していきます。

## 成果目標

消防団所有の消防車両及びポンプが適切に使用できるよう支援していきます。



## 【事業番号 98】 消防団活動費

事業額 26,175 千円(前年度 29,671 千円) 【担当課】総務課

---

8 款 消防費

1 項 消防費

2 目 非常備消防費

予算書 P197

---

### 事業内容

設楽町消防団の消防業務に必要な活動交付金、出動手当、団員報償費、準中型免許取得費等を支出します。

安全に活動が実施できるよう実践を想定した訓練及び講評により、訓練内容の改善や装備品の充実を図っていきます。

また、団員数減少に伴う地域の消防力低下を防ぐため、準基本団員制度の活用を図ります。

### 成果目標

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し、迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。



## 【事業番号 99】 防災行政無線等管理費

事業額 18,551 千円(前年度 27,723 千円) 【担当課】総務課

---

8 款 消防費

1 項 消防費

3 目 消防施設費

予算書 P199

---

### 事業内容

専門業者に保守点検業務を委託しています。  
適切な稼働に支障がないよう、修繕していきます。

### 成果目標

防災情報の伝達を様々な手段を用いて実施できるよう機器を管理していきます。  
全てのスマートフォン所有者が、防災アプリを登録できるよう、PRしていきます。

## 【事業番号 100】 消防施設整備費

事業額 4,145 千円(前年度 8,905 千円) 【担当課】総務課

---

8 款 消防費

1 項 消防費

3 目 消防施設費

予算書 P199

---

### 事業内容

消防施設の整備について、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき、分団器具庫や防火水槽などの修繕を実施します。

### 成果目標

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

# 【事業番号 101】 災害対策事業

事業額 9,476 千円(前年度 11,913 千円) 【担当課】総務課

8 款 消防費

1 項 消防費

4 目 災害対策費

予算書 P201

## 事業内容

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。

昨年度に引き続き各自主防災会が購入する防災用資機材の購入費用補助の他、防災訓練等の活動費に対しても補助し、地域の防災力向上を目指します。

木造住宅の耐震事業については、木造住宅の無料耐震診断を実施し、住宅耐震に関する普及啓発を行います。

また、田口ヘリポートの夜間照明を修繕して夜間でも利用可能なヘリポートの維持をしていきます。

## 成果目標

自主防災会の防災資機材購入補助などにより、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を支援します。

民間木造住宅耐震診断事業を進め、木造住宅の耐震化を促進するための一助とします。

## 関連計画

**設楽町地域防災計画**町民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある大規模災害に対処するため、防災関係機関がその全機能を十分に発揮し、相互に協力して防災対策の推進を図ることにより、町民のかけがえのない生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画

**設楽町耐震改修促進計画（R3～R12）**地震による住宅・建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止することを目的に、想定される地震の規模・被害状況等、耐震化の現状及び関連計画における減災目標を勘案し、具体的な目標と耐震化を促進するために取り組むべき方策を定めた計画

# 【事業番号 102】 教育委員会費

事業額 2,311 千円(前年度 2,352 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

1 項 教育総務費

1 目 教育委員会費

予算書 P203

## 事業内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年 4 月 1 日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育振興基本計画により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

教育委員会定例会について、原則公開で開催し、積極的な情報発信に努めます。

## 成果目標

設楽町教育振興基本計画に掲げる令和 6 年 4 月の小中学校統合に向けた諸課題について、保護者、学校との連携し課題解決を図ります。

総合教育会議、教育委員会定例会ともに、公開で開催するとともに、町ホームページを活用し、積極的な情報発信に努めます。

## 関連計画

**設楽町教育振興基本計画（R4～R8）** 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「設楽町教育大綱(H28～R2）」が終期を迎えたことを機に、今後の設楽町の教育分野の基本目標、今後の小中学校の適正配置についての方向性などの重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示した計画

# 【事業番号 103】 外国語等授業支援

事業額 9,035 千円(前年度 9,156 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P203

---

## 事業内容

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、各小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。

外国語(英語)教育については、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身につけさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を学校に派遣し、授業補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため、民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

キャリア教育については、働くことをより現実的に意識できるように中学2年生の職場体験や、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聞く機会を設けます。

小学校中学年児童の社会科・地域学習を充実させるため、副読本「郷土したら」の改訂を行います。地域情報を刷新し、より深く地域の歴史を学習できるような内容の構成とします。

## 成果目標

児童生徒が、広い視野と知識、経験を知り、学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

## 【事業番号 104】 児童生徒・教職員健康診断等事業

事業額 2,559 千円(前年度 2,709 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P208

---

### 事業内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行いますが、全児童生徒を対象に検尿検査、小学 1 年 4 年生・中学生全員を対象に心電図検査、中学生全員を対象に血液検査を民間検査機関へ委託します。教職員の健康診断も同様に民間検査機関へ委託し実施します。

平成 24 年度から全小学校でフッ化物洗口剤を購入し虫歯の予防対策を講じております。

学校給食調理員の検便検査（サルモネラ・O157・赤痢）を月 2 回実施するとともに、11 月から 3 月までの 5 回、ノロウイルス高感度検査を実施します。

労働安全法に基づくストレスチェック（休職・産休・育休を除く）を、教職員を対象に年 1 回実施します。

### 成果目標

全児童生徒及びすべての教職員（休職・産休・育休を除く）が恒常的に健康を保てるよう健康管理に努めます。調理員の健康管理・健康観察を徹底し、定期的な検便検査を行い、施設内へのウイルスの持込を阻止し、安全安心な給食提供に努めます。



# 【事業番号 105】 ICT・ギガスクール推進事業

事業額 33,112 千円(前年度 0 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P203

---

## 事業内容

新学習指導要領やG I G Aスクール構想に沿った児童生徒への ICT 教育を推進するため、引き続き ICT 支援員を学校へ派遣し、授業への積極的な ICT 機器の活用を図ります。

教科書をはじめとする学習教材のデジタル化の対応や 1 人 1 台タブレット端末の活用促進や教職員の授業準備等の業務効率化に向け、電子黒板を整備します。

また、新たに校務支援システムを導入し、学校事務の円滑な管理や、児童生徒の記録等の適切な運用を行い、一連の業務効率化を図ります。

## 成果目標

ICT 機器を活用する目的を明確にし、「どんな場面で」「何を見せるか」によって、「学習に対する児童生徒の興味・関心を高める」授業を目指します。

また、校務支援システムを導入し、業務効率化を目指します。

## 【事業番号 106】 教育関係団体負担金

事業額 3,812 千円(前年度 2,0491 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P203

---

### 事業内容

教育関係の各種団体への負担金を支出します。

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡 3 町村教育委員会の権限に属する教育に関する人事・教科書採択等の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

町現職教育研究協議会は、町内小中学校教員が構成員となり、児童生徒の造形表現を豊かにさせるための造形展の開催、実体験を通じて都市の機能等を学習し理解を深めるための児童都市体験学習の実施、スキー教室等の実施を行います。

### 成果目標

各団体の執行管理について情報共有を行いつつ、各事業実施については連携していきます。

## 【事業番号 107】 スクールバスの運行

事業額 46,676 千円(前年度 42,305 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P203

---

### 事業内容

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校の児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や利用する児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、民間事業者を活用しスクールバスを運行します。

令和 6 年度からは新規路線 2 路線（三都橋・豊邦線、津具線）が運行開始となり、新規スクールバスも 2 台配備されます。

安心安全な運行のため、定期的な車両点検や車両更新に努めます。

### 成果目標

事業者との着実な連携のうえ、無事故運行を継続します。

# 【事業番号 108】 会計年度任用職員配置事業

事業額 24,141 千円(前年度 19,251 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

予算書 P203

## 事業内容

小中学校の運営に必要な会計年度任用職員を配置します。

### 1 特別支援教育支援員、児童生徒介助員

特別支援教育は、発達障害を含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員等を配置し、生活・学習面の支援を行います。

### 2 学習指導員、教育活動支援員、部活動指導員

学校の働き方改革の推進等を目的とし、授業等での教員補助、部活動指導・大会・練習試合等のコーチングを行います。

### 3 スクールサポートスタッフ

草刈り・清掃等の校内環境整備、文書配達等の校務を行います。

## 成果目標

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来、自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

## 【事業番号 109】 小学校管理運営事業

事業額 1,195 千円(前年度 83,529 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

2 項 小学校費

1 目 小学校管理費

予算書 P211

---

### 事業内容

小学校運営や児童の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

### 成果目標

児童、教職員の学校生活が快適になるよう備品調達及び、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

# 【事業番号 110】 学校医等の委嘱

事業額 1,004 千円(前年度 1,231 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

2 項 小学校費

1 目 小学校管理費

予算書 P211

---

## 事業内容

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

## 成果目標

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 4 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会において指導助言等をいただき、学校保健管理及び学校環境を整えます。



# 【事業番号 111】 学校給食賄い材料費

事業額 6,597 千円(前年度 5,927 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費 2 項 小学校費

1 目 小学校管理費 予算書 P211

---

## 事業内容

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、令和2年度より開始した学校給食費等の公会計化により運営を実施。

エネルギー・物価高騰により、令和6年度からの給食提供単価並びに保護者徴収額を見直し運営します。

○改正前 提供単価 児童 280 円 生徒 300 円

徴収額 児童 275 円 生徒 295 円

○改正後 提供単価 児童 300 円 生徒 350 円

徴収額 児童 150 円 生徒 175 円

## 成果目標

安定した学校給食が提供できるよう取り組みます。保護者の負担を軽減します。

## 【事業番号 112】 小学校運営費

事業額 36,067 千円(前年度 29,857 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

2 項 小学校費

1 目 小学校管理費

予算書 P211

---

### 事業内容

設楽町教育振興計画では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で柔軟に対応し適応することができる、たくましい子供の育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った、地域を支える人材の育成」及び「生涯学び続ける気持ちを持ち、生涯学習、文化芸術の振興に取り組み、地域で活躍する人材の育成」を目指すこととしており、これらを踏まえた教育活動を展開します。

### 成果目標

各小中学校の特色を生かした学校運営を目指します。

# 【事業番号 113】 児童教育扶助等補助事業

事業額 991 千円(前年度 1,890 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費 2 項 小学校費

2 目 小学校振興費 予算書 P221

---

## 事業内容

### ○学級費補助

保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。

### ○遠距離通学費補助

義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2 km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。

### ○要・準要保護児童援助

義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。

### ○特別支援就学奨励

障害のある児童が特別支援学級などで学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

## 成果目標

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

## 【事業番号 114】 設楽中学校運営費

事業額 6,760 千円(前年度 5,730 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

3 項 中学校費

1 目 中学校管理費

予算書 P223

---

### 事業内容

設楽町教育振興計画では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った『地域を支える人材』の育成」を目指した教育活動を展開します。

### 成果目標

「己に克つ - 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成を教育目標とするとともに、①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を重点に掲げ教育活動を展開します。

# 【事業番号 115】 学校医等の委嘱

事業額 254 千円(前年度 447 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

3 項 中学校費

1 目 中学校管理費

予算書 P223

---

## 事業内容

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

## 成果目標

学校医、学校歯科医、学校薬剤師それぞれ 1 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等をいただきます。

# 【事業番号 116】 生徒教育扶助等補助事業

事業額 3,012 千円(前年度 3,724 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費 3 項 中学校費

2 目 中学校振興費 予算書 P227

---

## 事業内容

- 学級費補助：保護者負担を軽減するため、生徒一人当たり6,000円の教材等購入の補助をします。
- 遠距離通学費補助：生徒の保護者負担を軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
- 中学校体育的部活動費補助：部活動での交流試合輸送費等に要する経費の補助をします。
- 進路指導費補助：進路指導の充実と保護者負担を軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験等）を補助します。
- 中学校体育大会選手派遣費交付：駅伝大会や部活動で大会等に要する経費を交付します。
- 要・準要保護児童援助：生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
- 特別支援就学奨励：特別支援学級在籍する生徒の保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の1/2を支給）します。

## 成果目標

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。



# 【事業番号 117】 中学生人材育成研修事業

事業額 6,264 千円 (前年度 5,494 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

3 項 中学校費

3 目 中学生人材育成研修事業費

予算書 P227

## 事業内容

よりよい進路や自分らしい生き方を目指していただき、また郷土愛を持ち、郷土を自らの手で担う意志を持った若者へ育成する事を目的とし、中学 3 年生を対象に研修事業実施します。研修では、事前学習（設楽町の現状・将来像）、現地研修（設楽町と類似する自治体）を行い、設楽町のまちづくりについて考え提案し、報告書にまとめていただきます。採用できる提案は、予算化（企画ダム対策課）することとしております。令和 5 年度は、人口をはじめ学校環境等が類似する岩手県住田町で研修を行い、中学生交流（ワークショップ）を行いました。また、宮城県女川町で東日本大震災について被災者ガイドから話を聞き、被害また復興について学習しました。

令和 6 年度も、研修先を岩手県住田町を主とし、中学生交流（ワークショップ）、移住者のトークセッション、また東日本大震災との関係などについて、研修を計画しております。

## 成果目標

この研修を行うことで、地元離れする若者が、郷土を自らの手で担う意志を持った若者になっていただけることを目標、目的としており、研修を終えてからの報告書にその思い考えが表れる研修としたい。

中学生交流 ワークショップテーマ「各々の地元自慢」「町を守っていくために自分ができること」



# 【事業番号 118】 生涯学習のまちづくり推進事業

事業額 746 千円(前年度 707 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

4 項 社会教育費

2 目 社会教育推進費

予算書 P229

## 事業内容

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。子どもから高齢者まで気軽に楽しむことができるグラウンド・ゴルフやとことんふるさとウォーキングを開催し、世代を越えた交流の場づくりをするとともに健康増進を図っていきます。

町民を講師とする、町民対象の生涯学習講座の充実を図り、多くの方の交流・学びの場を提供します。青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、おやつ作り教室を開催します。

## 成果目標

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図ります。

また設楽町中学生人材育成研修事業で生徒が考えた「設楽町のまちづくり」プランを生涯学習講座に活用していきます。

生涯学習講座「体カアップ教室」



ウィークエンドサークル空手道



# 【事業番号 119】 社会教育(家庭教育・青少年健全育成)事業の推進

事業額 1,540 千円(前年度 1,458 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

4 項 社会教育費

2 目 社会教育推進費

予算書 P229

## 事業内容

20 歳を迎える方々を祝福するとともに青少年教育を推進するための式典（「設楽町はたちを祝う会」）を開催します。式典に加え、記念アトラクションとして対象者の将来への糧となるような講演会を行います。

設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とし「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発します。また津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の園児、児童、生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的とした学習会（講演会等）を開催し支援してきます。

## 成果目標

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。

令和 6 年（5 年度）設楽町はたちを祝う会祝典



家庭教育推進協議会・男女共同参画事業協同開催 講演会



## 【事業番号 120】 文化財保護

事業額 3,059 千円(前年度 6,723 千円) 【担当課】教育委員会

---

9 款 教育費

4 項 社会教育費

3 目 文化文化財費

予算書 P231

---

### 事業内容

設楽町には現在、88 件の指定文化財（国指定 3 件、県指定 12 件、町指定 73 件）があり、内訳は史跡 17 件、無形民俗 12 件、有形民俗 9 件、天然記念物 44 件、名勝 2 件、その他 4 件となっています。

これらの貴重な文化財を永続的に保存・活用していくことは私たちの重要な使命です。文化財保護審議会はそうした取り組みへの中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館や津具文化資料展示センターの運営に係る任を負っています。現在 7 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍されています。

各所の指定文化財を紹介する案内看板の中には、経年劣化により破損や文字のかすれ等が顕著なものもありましたが、委員が各地区を巡り全件調査を行い、それに基づき順次修繕や筆耕を行っています。

八橋地区のシンボルでもあるウバヒガンザクラは、腐朽の要因となるカワウソダケが主幹に発生しているため、引き続き丁寧な樹勢回復作業を行っています。

### 成果目標

文化財保護審議会や関係機関等と連携しながら、貴重な指定文化財の保存・活用に取り組んでいきます。



# 【事業番号 121】 文化振興事業

事業額 3,405 千円(前年度 6,826 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

4 項 社会教育費

3 目 文化文化財費

予算書 P231

## 事業内容

設楽町では、都市部のように民間が主催する文化講座等の開催が容易でないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催事業として実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を実施します。

設楽町文化協会は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、それぞれの仲間づくりや生きがいづくりなど日々の生活を豊かに保てるよう、それら活動の継続をサポートし、機関誌「文化したら」の発刊（年3回）活動も行っています。

## 成果目標

文化協会が継続的に活動できるよう支援するとともに、町民が文化芸術に興味を持ってもらえるよう進めます。

令和5年度設楽町民文化祭 芸能発表 (津具峰鶴会)



令和5年度設楽町民文化祭 音楽発表 (津具小学校)



# 【事業番号 122】 奥三河郷土館の管理運営

事業額 8,474 千円(前年度 20,782 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

4 項 社会教育費

4 目 奥三河郷土館費

予算書 P233

## 事業内容

設楽町の南の玄関口に立地する奥三河郷土館は、町外から多くの方々が訪れる「道の駅したら」と併せて、連綿と息づく地域の歴史や伝統・文化等を広く知っていただく場として親しまれています。町内各所に点在する魅力的な地域資源を分かりやすく紹介することで、あらためて奥三河地域に足を運んでいただき「本物」を実感していただくための道しるべ的な役割も担っています。

旧奥三河郷土館が培ってきた「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

開館以来、大変多くの来場者に楽しんでいただいておりますが、何度も足を運びたい施設として認知されるよう、引き続き関係機関等と連携しながら様々な展示を展開していくとともに、各種収蔵展示の紹介方法を工夫するなど、更なる魅力化に努めます。

## 成果目標

隣接する産業振興施設（設楽町観光協会や各テナント等）等と事業連携して様々なイベントを展開するなど、引き続き設楽町の魅力発信に努めます。

また、来場者に各種収蔵展示の詳細な情報を提供できるよう、デジタルデータを活用したサービス活用を展開していきます。





# 【事業番号 123】 図書館の管理運営

事業額 6,330 千円(前年度 5,917 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

4 項 社会教育費

5 目 町民図書館費

予算書 P235

## 事業内容

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。令和 2 年度に導入した蔵書検索システムにより両図書館における所蔵図書の検索・予約が手軽にできるようになり、利便性が大きく向上しました。こうした機能の活用等により、利用者へより多くの情報発信をしております。

新刊図書の紹介などは、2ヶ月に 1 回発行する「図書館だより」で町民へ周知し利用促進を図り、また館内は常にクリーンに保ち「安心して利用できる図書館」の運営に取り組みます。

管理業務については、臨時傭人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

## 成果目標

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。

図書館用ホームページを活用し、利用者へ情報を発信していきます。

月替わりのおすすめ図書コーナー



新刊図書コーナー





# 【事業番号 124】 スポーツの推進

事業額 2,346 千円(前年度 2,631 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

5 項 保健体育費

1 目 保健体育総務費

予算書 P237

## 事業内容

8名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあたっています。各委員が設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加することなどにより、町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等にも参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民の積極的なスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助金交付のほか、夜間照明使用料や体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会に向け、7月頃から練習会を開始し、選考会、現地下見会（試走）を行います。選手関係者一同、設楽町の代表として誇りを持ち、大会に臨めるように支援します。

## 成果目標

各競技大会の参加者数の増加を図ります。ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。奥三河パワートレイル（愛知県・新城市・設楽町・東栄町・豊根村主催）や町内スポーツ大会など各種事業が円滑に実施されるよう取り組むとともに、地域を盛り上げていきます。

# 【事業番号 125】 社会体育施設の管理運営

事業額 56,654 千円(前年度 59,317 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

5 項 保健体育費

2 目 社会体育施設管理費

予算書 P239

## 事業内容

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。

## 成果目標

施設の適正管理、利用促進を図ります。

## 関連計画

**公共施設等総合管理計画（H29～R8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

**公共施設個別施設計画（R3～R8）** 公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

# 【事業番号 126】 学校給食共同調理場運営

事業額 49,389 千円(前年度 29,800 千円) 【担当課】教育委員会

9 款 教育費

5 項 保健体育費

3 目 学校給食調理場費

予算書 P241

## 事業内容

津具中学校の廃校に伴い、津具共同調理場運営から津具小学校調理場として単独調理場となったことから、共同調理場施設は田口共同調理場 1 施設となりました。引き続き、安心安全な給食を提供するため、施設の維持、管理を適正に行うとともに、調理員の慢性的な不足についても、人材の確保に努めます。

また、令和 7 年度の設楽町学校給食センター（仮称）建設に係る実施設計事務を進めてまいります。令和 6 年度からは、エネルギー・物価高騰により、給食提供単価並びに保護者徴収額を見直し運営します。

○改正前 提供単価 児童 280 円 生徒 300 円

徴収額 児童 275 円 生徒 295 円

○改正後 提供単価 児童 300 円 生徒 350 円

徴収額 児童 150 円 生徒 175 円

## 成果目標

調理員の確保に努め、安定した給食が提供出来るように運営します。適正な運営が図れるよう、設楽町学校給食センター（仮称）建設に必要な実施設計を行います。

主な予算

実施設計委託 25,696 千円

賄い材料費 12,064 千円

# 【事業番号 127】 つぐグリーンプラザ管理運営

事業額 20,425 千円(前年度 16,758 千円) 【担当課】支所管理課

9 款 教育費

5 項 保健体育費

4 目 つぐグリーンプラザ費

予算書 P243

## 事業内容

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。  
消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修を行います。

## 成果目標

施設の適正管理、利用促進を図ります。

設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載

## 関連計画

**公共施設等総合管理計画（H29～R8）** 公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

## 公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画



ホール



25m プール



トレーニング室

# 【事業番号 128】 国民健康保険事業

事業額 605,998 千円(前年度 578,110 千円) 【担当課】町民課

国民健康保険特別会計

予算書 P259

## 事業内容

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査等の保健事業等を行っています。

保険料率については、令和3年度までは基金の活用により据え置きとしてきましたが、財政運営が厳しい状況となることを見込まれたため、令和6年度に県の標準保険料率(市町村算定方式)となるよう、令和4年度から段階的に引き上げを行いました。しかしながら、県激変緩和措置の廃止や県医療費の見込み以上の増等により、令和6年度の県事業納付金が急増し保険料が見込より大幅に増加する結果となったため、令和6年度に限り、負担を緩和するための基金からの繰入を行い、保険料の急増を抑えます。

## 成果目標

定期的な特定健診等の受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率(R6)：目標 56%以上

## 関連計画

**設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（R6～R11）** 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

**設楽町国民健康保険データヘルス計画（R6～R11）** 健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。「特定健康診査等実施計画」と併せて一体的に推進。

# 【事業番号 129】 後期高齢者医療保険事業

事業額 223,177 千円(前年度 212,990 千円) 【担当課】町民課

---

後期高齢者医療保険特別会計

予算書 P295

---

## 事業内容

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村において愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、令和 4 年 10 月 1 日から一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担 3 割）を除き、医療費の窓口負担が 2 割になるなど、医療費の増大を背景に制度も見直しがされています。

これらの見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐためのものであり、2 割負担となる方についても令和 7 年 9 月 30 日までは外来医療に限り、1 か月の負担増額を 3,000 円までとするなど配慮措置も施されています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、安定的な運営に努めてまいります。

## 成果目標

安定した保険の運営をします。

保険料の滞納整理に努めます。



# 【事業番号 130】 町営バス運行管理等

事業額 59,481 千円(前年度 44,180 千円) 【担当課】生活課

町営バス特別会計

予算書 P311

## 事業内容

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の移動手段の確保のために、町営バス4路線を運行します。

また、乗車人数や利用率の低い路線については、車両の小型化や運行体制の見直しを実施し、利便性の向上と経営の安定化を図ります。

## 成果目標

定期バス3路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。

## 関連計画

北設楽郡地域公共交通計画（2024年4月～2029年3月 北設楽郡3町村で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築し、公共交通の利用を促進する取組みや持続可能な運営体制の確立を目指す計画

町営バス稲武線



町営バス車庫（定期バス、予約バス、スクールバス）



# 【事業番号 131】 つぐ診療所管理運営

事業額 84,074千円(前年度 90,742 千円) 【担当課】支所管理課

---

つぐ診療所特別会計

予算書 P325

---

## 事業内容

これまでの診療体制を維持し、地域の身近な「かかりつけ医」として親しまれ、地域に根ざした信頼される医療機関としての役割を果たしていきます。

往診や看取りなど住民のニーズを踏まえながら、地域の医療機関や訪問看護ステーションとも連携し、在宅療養にも応えられるよう取り組んでいきます。

電子カルテシステム活用による事務の効率化、オンライン資格確認システムの導入による窓口業務の削減と確実性を高めていきます。

また、医療機器の保守・点検管理や、建物等の維持・修繕などを確実に進めていきます。

## 成果目標

通常病気やけが等の地域医療を確保しつつ、疾病予防や健康管理など地域に密着した「保健・医療・福祉」の包括的な医療を行い、専門的医療機能を持つ病院等、他の医療機関との連携を深め、適切な対応を行います。

また、コロナウイルス感染症の収束が未だ見えないため、患者及び職員の感染症予防対策も確実に進めています。

## 【事業番号 132】 施設管理事業

事業額 125,277 千円(前年度 133,710 千円) 【担当課】生活課

---

簡易水道事業会計

予算書(企業会計) P28

---

### 事業内容

水道施設の維持管理に必要な業務で、主に水質管理、水道施設管理、経営管理等があり、安全で安心な水道水を安定的に供給できるように日々対応しています。

### 成果目標

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、適切な水道施設管理を行い、継続的な運営が可能になるように事業運営の推進を図ります。

## 【事業番号 133】 水道管更新事業(田口、名倉地区)

事業額 225,500 千円(前年度 257,400 千円) 【担当課】生活課

---

簡易水道事業会計

予算書(企業会計) P36

---

### 事業内容

令和6年度は、田口地区と名倉地区の更新工事を予定しています。田口地区は、特定環境保全公共下水道事業の進捗に併せ配水管を更新します。名倉地区についても、老朽化した塩化ビニル管等の配水管を更新します。いずれも耐震性のある高密度ポリエチレン管へ更新し、地震等の災害に備えた水道管網を構築していきます。

これらの工事は、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画(令和3年度～令和7年度)に基づき国庫補助や県費補助を活用し、さらに水源地域対策措置法の対象事業に関しては、水特法の負担金と基金を活用して水道水の安定供給ができる施設整備を図ります。

### 成果目標

耐震性のある水道管路等へ更新することで、管路等の耐震化率を向上させ強靱な水道施設の構築を目指します。

### 関連計画

**設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画 (R3-R7)** 老朽化した水道管等を更新するとともに、耐震管を採用し災害に強い水道施設の整備を進めるための計画

# 【事業番号 134】 導水管移設事業(東納庫地区)

事業額 60,500 千円(前年度 76,230 千円) 【担当課】生活課

---

簡易水道事業会計

予算書(企業会計) P36

---

## 事業内容

田口地区の水源にある取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たに東納庫地区にあるタコウズ川から取水し、浄水場まで導水する管路等の水道施設を再構築します。令和6年度は、付替え林道境川線の終点付近で移設した導水管と既設導水管の接続と、林道開設工事に伴い既設導水管の仮設工事を施工します。

## 成果目標

現在の導水管路は、豊川水源から高低差が200mほどある田口浄水場までポンプで汲み上げており、月に約100万円の動力費を必要としています。新たに構築する導水管路は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。また、停電や落石などの自然災害にも強い施設になります。

# 【事業番号 135】 農業集落排水事業

事業額 435,662 千円(前年度 330,413 千円) 【担当課】生活課

下水道事業会計

予算書(企業会計) P70

## 事業内容

供用開始後、名倉処理区が 25 年、津具処理区が 21 年を経過しており、年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成 29 年度に策定した最適整備構想に基づき津具地区の補助事業採択を受け、令和元年度より処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和 5 年度に 5 か年事業が完了となり、令和 6 年度は不要となった非常用警報装置の専用線撤去工事などの付帯工事を実施します。名倉地区は令和 3 年度に機能強化のための計画審査を終え、令和 4 年度より処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和 6 年度は処理場機器及び排水ポンプ施設の更新を実施します。

一方、最適整備構想の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する汚泥引抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

## 成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

## 関連計画

**全県域污水適正処理構想 (H28～R12)** 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

**農業集落排水事業最適整備構想 (H29～)** 既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

津具地区処理場



名倉センター (Nakamura Center)





# 【事業番号 136】 特定環境保全公共下水道事業

事業額 645,902 千円(前年度 379,027 千円) 【担当課】生活課

下水道事業会計

予算書(企業会計) P70

## 事業内容

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、処理場と幹線管渠の整備については県代行事業として愛知県が実施し、枝線管渠の整備は設楽町が実施し、令和 3 年 4 月に一部供用を開始しました。

令和 6 年度は、引き続き設楽町が枝線管渠の設計、工事をいり下水道の普及促進を図ります。

供用開始した処理場は、放流水の水質が規制値を守るよう適正に管理します。

新規加入の補助制度は、名倉・津具地区との汚水処理全体でできる限り不公平のないものに抑え促進に努めます。

## 成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、令和 7 年度末（24%）を目標とします。

## 関連計画

**全県域汚水適正処理構想（H28～R12）** 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

**設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R7）** 下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

### 設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和 7 年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和 7 年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m<sup>3</sup>/日（日平均）、690m<sup>3</sup>/日（日最大）
- ・ 一部供用開始：令和 3 年 4 月 1 日
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

